

# マネーストック統計の解説

2021年7月

日本銀行調査統計局

## はじめに

日本銀行調査統計局では、1955年以降、景気、物価の動向やその先行きを判断するための一つの指標として、マネーサプライ統計を作成・公表してきました。また、2008年6月には、通貨保有主体や各指標の通貨発行主体および金融商品の範囲の見直しを行うとともに、同統計の名称をマネーストック統計に変更しました。

本書は、マネーストック統計の透明性やユーザーの利便性向上を目的として、作成しています。本書の構成は以下のとおりです。

まず、第1章において、マネーストック統計の概要を解説し、第2章では、マネーストック統計の作成方法を具体的に説明しています。続いて、第3章、第4章では、マネーストック統計の利用上の留意点や他の金融統計との関係などを説明しています。さらに、マネーストック関連統計の一つであるマネタリーサーベイについての解説を、参考として掲載しています。

マネーストック統計は、国や時代によって定義が異なる点があり、必ずしも一義的な説明が可能ではありません。日本銀行調査統計局では、これまでも、平残計数や広義流動性の作成・公表、調査対象金融機関・商品の拡充、関連統計の公表、統計の公表早期化など、累次に亘って改善を図ってきましたが、今後も、金融経済環境の変化に合わせて、たえず整備・見直しを行っていきたいと考えています。

<本書についてのお問合せ先>

日本銀行調査統計局経済統計課金融統計グループ

[post.rsd5@boj.or.jp](mailto:post.rsd5@boj.or.jp)

## < 目 次 >

第1章	マネーストック統計の概要	頁
第1節	マネーストック指標の定義	1-1
第2節	通貨保有主体	1-3
第3節	わが国の通貨統計の変遷	1-4
(1)	わが国の通貨統計の変遷	1-4
(2)	現行マネーストック統計の公表開始	1-6
<参考>	海外のマネーストック統計の定義	1-10
資料 1	マネーストック統計の各指標の構成	
資料 2	海外のマネーストック統計の定義	
第2章	マネーストック統計の作成方法	
第1節	M1の作成方法	2-1
(1)	現金通貨	2-1
(2)	預金通貨	2-3
第2節	M2の作成方法	2-5
第3節	M3の作成方法	2-5
(1)	準通貨	2-5
(2)	CD (譲渡性預金)	2-6
第4節	広義流動性の作成方法	2-7
(1)	金銭の信託	2-7
(2)	投資信託	2-8
(3)	金融債	2-10
(4)	銀行発行普通社債	2-11
(5)	金融機関発行CP (コマーシャルペーパー)	2-11
(6)	国債	2-12
(7)	外債	2-14
第5節	季節調整済計数の算出方法	2-17
第6節	マネーストック統計作成用基礎資料の雛形と記入要領	2-18
資料 3	マネーストック統計のコンポーネントの作成方法	

資料 4 調査表の雛形および記入要領

資料 5 主要信託商品の分類と内容

### 第3章 マネーストック統計の利用上の留意点等

第1節	公表日程とデータ提供方法	3-1
(1)	定例的な訂正	3-2
(2)	金融機関からの誤報告等があった場合の訂正	3-2
(3)	広義流動性の改定	3-2
第2節	各指標の統計精度	3-3
(1)	確報計数	3-3
(2)	平残速報計数	3-3
第3節	マネーストックとマネーサプライの系列の不連続について	3-6
第4節	原計数前年比と季節調整済前期比	3-9
第5節	前年の「裏」	3-10
第6節	為替変動が外債の前年比に与える影響	3-11
第7節	通貨保有主体の組織変更等	3-12
第8節	マネーストック統計の変動に関する分析手法	3-13
(1)	通貨保有主体のバランスシートアプローチ	3-14
(2)	通貨発行主体のバランスシートアプローチ	3-16
資料 6	公表資料の雛型	

### 第4章 マネーストック統計と他の金融統計との関係

第1節	「マネタリーベース」との関係	4-2
第2節	「預金・現金・貸出金」との関係	4-2
第3節	「預金者別預金」との関係	4-4
第4節	「貸出・預金動向（速報）」との関係	4-5
第5節	「民間金融機関の資産・負債等」との関係	4-5
第6節	「資金循環統計」との関係	4-6

### 参考 「マネタリーサーベイ」の解説

第1節	概要	参考 - 1
-----	----	--------

第2節	公表日程とデータ提供方法等	参考 - 2
(1)	公表日程・データ提供方法	参考 - 2
(2)	データ始期	参考 - 3
第3節	マネタリーサーベイの作成方法	参考 - 3
(1)	中央銀行勘定	参考 - 3
(2)	預金取扱機関勘定	参考 - 7
(3)	総括表	参考 - 11

## 第1章 マネーストック統計の概要

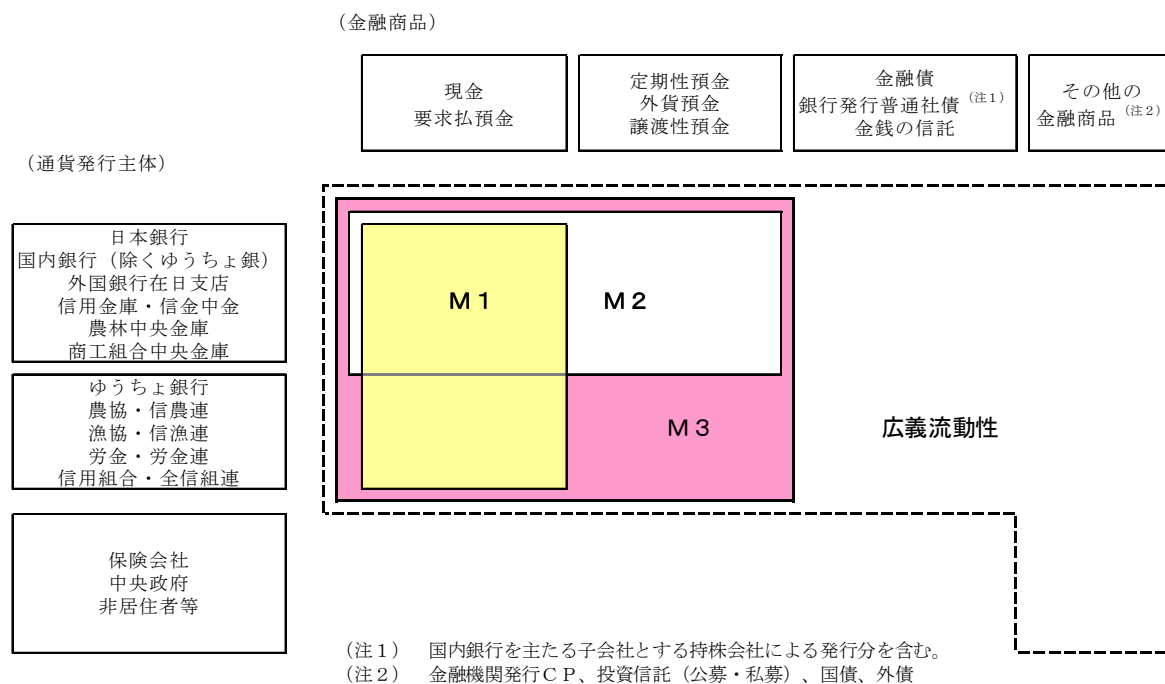
# 第1章 マネーストック統計の概要

## 第1節 マネーストック指標の定義

マネーストックとは、「一般法人、個人、地方公共団体などの通貨保有主体（詳細後述）が保有する現金通貨や預金通貨などの通貨量の残高」である。通貨（マネー）としてどのような金融商品を含めるかについては、国や時代によっても異なり、一義的には決まっていないが、わが国の場合、対象とする通貨および通貨発行主体の範囲に応じて、M1、M2、M3、広義流動性の4つの指標を作成・公表している。

これらの指標の定義は以下のとおりである（詳細は、第1章の巻末に掲載している資料1参照）。

### ○ 通貨指標の定義（概念図）



- M1 = 現金通貨＋預金通貨（預金通貨の発行者は、全預金取扱機関）
- M2 = 現金通貨＋預金通貨＋準通貨＋CD（預金通貨、準通貨、CDの発行者は、国内銀行等＜マネーサプライ統計の M2＋CD 対象預金取扱機関と一致＞）

M3 = 現金通貨 + 預金通貨 + 準通貨 + CD (預金通貨、準通貨、CDの発行者は、全預金取扱機関)

広義流動性 = M3 + 金銭の信託 + 投資信託 + 金融債 + 銀行発行普通社債 + 金融機関発行 CP + 国債<sup>1</sup> + 外債

現金通貨 = 銀行券発行高 + 貨幣流通高

預金通貨 = 要求払預金 (当座、普通、貯蓄、通知、別段、納税準備) - 対象金融機関保有小切手・手形

準通貨 = 定期預金 + 据置貯金 + 定期積金 + 外貨預金

C D = 譲渡性預金

国内銀行等 = 国内銀行 (除くゆうちょ銀行)、外国銀行在日支店、信用金庫、信金中央金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫

全預金取扱機関 = 「国内銀行等」 + ゆうちょ銀行 + 信用組合 + 全国信用協同組合連合会 + 労働金庫 + 労働金庫連合会 + 農業協同組合 + 信用農業協同組合連合会 + 漁業協同組合 + 信用漁業協同組合連合会

※ 上記は、いずれも居住者のうち一般法人、個人、地方公共団体などの保有分が対象。

M1 は、最も容易に決済手段として用いることができる現金通貨と預金通貨で構成されている。このうち、現金通貨は、銀行券発行高と貨幣流通高の合計から金融機関保有現金を控除した残高である。なお、金融機関保有現金を控除しているのは、通貨保有主体が保有している現金を特定するためである。また、預金通貨は、全預金取扱機関の要求払預金から算出した残高である。

M3 は、M1 に、全預金取扱機関の準通貨および CD を加えた残高である。なお、準通貨の大半を占める定期預金は、解約して現金通貨ないし預金通貨に替えれば決済手段になる金融商品であり、預金通貨に準じた性格を持つという意味で準通貨と呼ばれる。

M2 は、金融商品の範囲は M3 と同じであるが、預金の預け入れ先が国内銀行等に限定されている。

---

<sup>1</sup> 2009年2月より、政府短期証券および割引短期国庫債券が国庫短期証券として統合発行されたことを受けて、項目名を「国債・FB」から「国債」へと変更した。



広義流動性は、M3 に、何らかの「流動性」を有すると考えられる金銭の信託、投資信託、金融債、銀行発行普通社債、金融機関発行 CP、国債、外債を加えた指標である。広義流動性は、相当広範囲の金融商品を含むため、金融商品間の振り替え（例えば、投資信託を解約して預金に振り替える）が生じた場合であっても、比較的安定的に推移する特色を有している。

なお、マネースtock統計においては、こうした金融商品を提供している主体を「通貨発行主体」と呼んでいる。M3 対象金融商品を取り扱っている「通貨発行主体<sup>2</sup>」は、日本銀行および預金取扱機関である。

## 第 2 節 通貨保有主体

マネースtock統計の「通貨保有主体」の範囲についても一義的には定められていないが、わが国の場合、「一般法人、個人、地方公共団体・地方公営企業」を指し、中央政府、中央銀行、預金取扱機関、保険会社、銀行および保険会社の持株会社、政府系金融機関、証券会社、短資会社は含まれない。なお、非居住者は、通貨保有主体には含まれない。

中央政府については、資金調達や支出、資金管理等の方法は、中央政府以外の機関とは異なっているため、中央政府が通貨を保有する場合と、通貨保有主体が通貨を保有する場合とでは、通貨保有行為が経済活動、金利、為替といった経済に与える影響は全く違う。このため、マネースtock統計の通貨保有主体には、中央政府は含めないこととしている。

預金取扱機関以外の金融機関については、原則として通貨保有主体に含めないが、実際には、基礎データの制約もあり、通貨保有主体から除外しているのは、保険会社、銀行および保険会社の持株会社、政府系金融機関、証券会社、短資会社である。

---

<sup>2</sup> 2021 年 4 月末時点における預金取扱機関数は次のとおり。国内銀行(133) (都市銀行(5)、地方銀行(62)、第二地方銀行(38)、信託銀行(11)、その他(16)、整理回収機構(1))、ゆうちょ銀行(1)、外国銀行在日支店(54)、信用金庫(254)、信金中央金庫(1)、農林中央金庫(1)、商工組合中央金庫(1)、信用組合(145)、全国信用協同組合連合会(1)、労働金庫(13)、労働金庫連合会(1)、農業協同組合(562)、信用農業協同組合連合会(32)、漁業協同組合(75)、信用漁業協同組合連合会(12)。

なお、M3 以外の広義流動性のコンポーネントにおいては、中央政府や外債発行機関等も通貨発行主体とみなしている。

### 第3節 わが国の通貨統計の変遷

#### (1) わが国の通貨統計の変遷

わが国の通貨統計は、1940年代後半までは、貨幣流通量を含めた現金発行高が中心となっていた。1949年に「預金通貨および現金通貨」統計が作成され、通貨の範囲はやや拡張されたが、預金通貨は当座預金に限られるなどその範囲はごく狭いものとなっていた。預金通貨に要求払預金全体を含めて、今日のマネーストックの原型ともいえる体系が出来上がったのは、「通貨増減要因分析」統計の公表が開始された1955年のことである。当時、このように統計が見直された背景としては、経済規模の拡大とともに、預金通貨が取引の決済手段として飛躍的な増大を示したこと、また、通貨理論上も、「いつでも流動化できる要求払預金は、通貨に含めるのが適当である」という考え方が支配的になってきたことの2点を指摘できる。

現金通貨 = 日本銀行券発行高 + 貨幣流通高

預金通貨 = 要求払預金（当座、普通、貯蓄、通知、別段、納税準備）  
— 対象金融機関保有小切手・手形

その後、IMFを中心に、定期性預金についても通貨の代替物（substitutes of money）または準通貨（quasi-money）と呼んで通貨概念に含める方向で、通貨統計の国際的統一を図ることが試みられた。こうした動きは、「定期性預金は、現金通貨や預金通貨のように主として取引動機に基づいて保有されるというより、予備的動機あるいは資産動機によって保有されることの多い金融資産という色彩が強いが、預入者がもし得べかりし利益を放棄するならばいつでも解約して流動化できることから、通貨概念の外に置くことは適当ではない」という考え方に基づいている。実際、わが国でも、企業の流動性水準の高まりと個人の金融資産蓄積が進むにつれて金利選好が強まり、要求払預金から定期性預金へのシフトがみられるようになったことから、通貨量を測るためには定期性預金を含めてみる必要性が高まってきていた。こうした経緯に鑑み、1967年に定期性預金（準通貨）を含めた「マネーサプライおよび関連指標」統計の作成が開始された。その後、現金通貨と預金通貨の合計をM1、さらに準通貨を加えたものをM2と呼称するようになった。

欧米主要国では、この頃から通貨量と実体経済活動や物価との関係を解明しようとする研究が進められ、マネーサプライ統計が一段と重視されるようになったことから、種々のマネーサプライ指標が作成、公表されるようになった。わが国でも、1977年8月分以降、M2に郵便貯金、農協貯金、信託元本等を加えた指標をM3として作成、公表した。

また、1979年5月に創設された譲渡性預金（CD）については、流動性からみて、定期性預金に準じた扱いとすることが望ましいと判断され、M2+CDが設けられた。

この間、末残統計は月末の曜日の関係等で大きく振れることから月々の基調的な動きをよりの確に把握するため、1971年からM1およびM2について平残統計の作成を開始した。その後、企業の手元流動性が高まるにつれて、その一部が定期性預金として保有されるようになり（それに伴い定期預金の期限前解約が増大した）、また、1972年8月の総合口座の取扱い開始により定期預金を担保にした貸付が行われるようになるとともに、物価との関係や指標としての安定性などから次第にM2平残（CDの導入後は、M2+CD平残）がマネーサプライ統計の中心的な指標として一般に定着するようになった。

もともと、1980年代後半になると、金融自由化の進展に伴い、M2+CD平残は、対象外金融資産との間の資金シフトによって、その動きが攪乱されるケースが増加したため、1989年にこうした影響を除いた実勢をみるための指標として、広範な金融資産を含む広義流動性が導入された。こうして、M1、M2+CD、M3+CD、広義流動性の4指標からなる指標体系が確立した。

1990年代後半以降は、日本銀行調査統計局では、「統計は社会の公共財」との認識の下、統計の正確性・的確性の向上（金融経済構造の変化への対応、統計学的見地からの改善等）、ユーザーの利便性向上（統計公表の早期化、インターネットの活用など統計提供方法の多様化）、統計の透明性向上（収集・作成計数は全て公表、統計解説の拡充等）などに向けて、作成統計の整備・見直しに取り組み<sup>3</sup>、マネーサプライ統計についても、調査対象金融機関・商品の拡充、関連統計の公表、統計の公表早期化などを実施した。まず、1998年には、調査対象金融機関に、外国銀行在日支店、外資系信託銀行、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会を追加<sup>4</sup>し、

---

<sup>3</sup> 詳細に関しては、『調査統計局における統計整備に対する基本的な考え方とこれまでの取り組み』（日本銀行調査統計局、1999年7月）を参照。

<sup>4</sup> 詳細に関しては、『マネーサプライ関連統計の見直し及び新規公表について』（日本銀行調

わが国の預金取扱金融機関が全てマネーサプライ統計の調査対象となった。また、銀行による CP 発行解禁に伴い、1999 年には広義流動性のコンポーネントに金融機関発行 CP を追加した<sup>5</sup>。さらに、マネーサプライ統計の詳細内訳を分析できるように、「預金者別預金（月次）」（1999 年 4 月）<sup>6</sup>および「預金・現金・貸出金」（1999 年 7 月）等の関連統計の整備・公表を開始したほか、広義流動性のコンポーネント計数の公表（2000 年 6 月）<sup>7</sup>も開始した。そして、統計の公表時期については、翌月 13 営業日（1997 年）から翌月第 6 営業日（2000 年 11 月から）まで、順次早期化を進めていった<sup>8</sup>。

## （2）現行マネースtock統計の公表開始

2008 年 6 月には、郵政民営化の開始（2007 年 10 月）、金融商品の多様化を踏まえた指標体系の見直しや通貨保有主体の一部変更などを実施するとともに、海外での名称（Money Stock、Monetary Aggregates 等）を踏まえ、統計名称を「マネーサプライ統計」から「マネースtock統計」に変更した。

### ・見直しの背景<sup>9</sup>

2008 年 6 月の見直しは、2007 年 10 月に業務を開始したゆうちょ銀行が国内銀行として制度上扱われるようになったことが契機となった。また、金融環境の変化と共に金融商品が多様化する中で、広義流動性の内訳を見直す必要が高まっていた。さらに、主たる通貨保有主体として想定されている一般法人や個人の保有通貨の動きとは別に、証券会社や短資会社などが保有する国債や債券現先、現金担保付債券貸借取引の動きによって広義流動性が大き

---

査統計局、1998 年 4 月）を参照。

<sup>5</sup> 詳細に関しては、『マネーサプライ統計の見直しについて』（日本銀行調査統計局、1999 年 4 月）を参照。

<sup>6</sup> 2012 年 7 月より、「預金・現金・貸出金」へ統合された。

<sup>7</sup> 詳細に関しては、『広義流動性のコンポーネントの公表等』（日本銀行調査統計局、2000 年 6 月）を参照。

<sup>8</sup> もっとも、2011 年 7 月の見直しにおいて、新たなデータの収集や推計のため、統計の公表時期を翌月第 6 営業日から翌月第 7 営業日（4、10 月は第 9 営業日）へと変更した。

<sup>9</sup> 詳細に関しては、『マネーサプライ統計の見直し方針—ご意見のお願い—』（日本銀行調査統計局、2007 年 6 月）、『マネーサプライ統計の見直しに関する最終方針—2007 年 6 月に公表した見直し案に対するご意見とそれへの回答—』（日本銀行調査統計局、2008 年 1 月）を参照。

く変動し、実勢が見づらくなる状況が生じていたことから、通貨保有主体の見直しも検討課題となった。

・従来からの変更点

(通貨保有主体の範囲)

マネーサプライ統計に含まれていた、証券会社、短資会社および非居住者が、通貨保有主体から除外された。

通貨保有主体の見直し

	マネーサプライ統計で通貨保有主体から除外されている主体
	見直しによって新たに通貨保有主体から除外される主体
	見直し後（マネースtock統計）の通貨保有主体

経済主体	居住者区分	
	居住者	非居住者
中央政府		
中央銀行		
預金取扱機関		
保険会社		
政府系金融機関		
証券会社・短資会社		
一般法人		
個人		
地方公共団体等		

(注) 実際には、データの制約から上記の概念図と一致しない部分が存在する。

#### (指標の範囲)

##### ○「M1」

マネースtock統計の「M1」は、マネーサプライ統計の「M1」に含まれる「M2+CD 対象金融機関」の預金通貨のほか、ゆうちょ銀行、農業協同組合、信用組合などを含む全ての預金取扱機関の預金通貨が対象になった。

##### ○「M2」

通貨保有主体の変更に伴い、マネースtock統計の「M2」からは非居住者預金を除外（それ以外は、マネーサプライ統計の「M2+CD」の範囲と同じ）。

##### ○「M3」

通貨保有主体の変更に伴い、マネースtock統計の「M3」からは非居住者預金を除外（それ以外は、マネーサプライ統計の「M3+CD」から「金銭信託」を除いた範囲と同じ）。

##### ○「広義流動性」

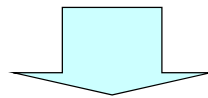
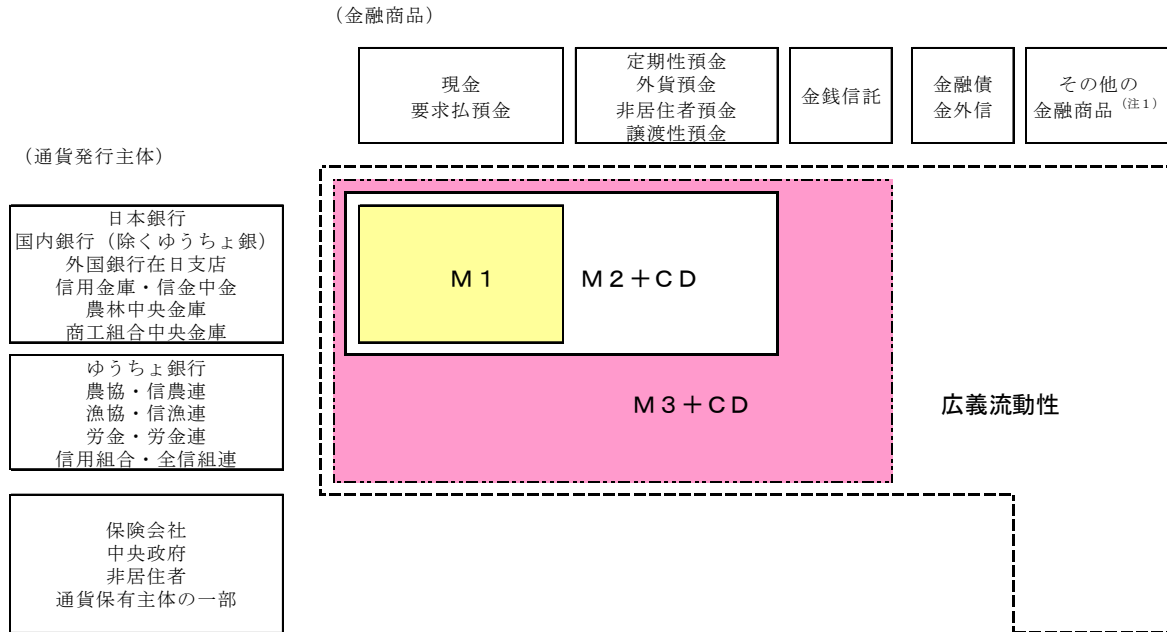
マネースtock統計では、「投資信託」に私募投信を含めたほか、「銀行発行普通社債」を追加した。一方、「債券現先・現金担保付債券貸借」を集計対象から除外した。

#### (その他の変更点)

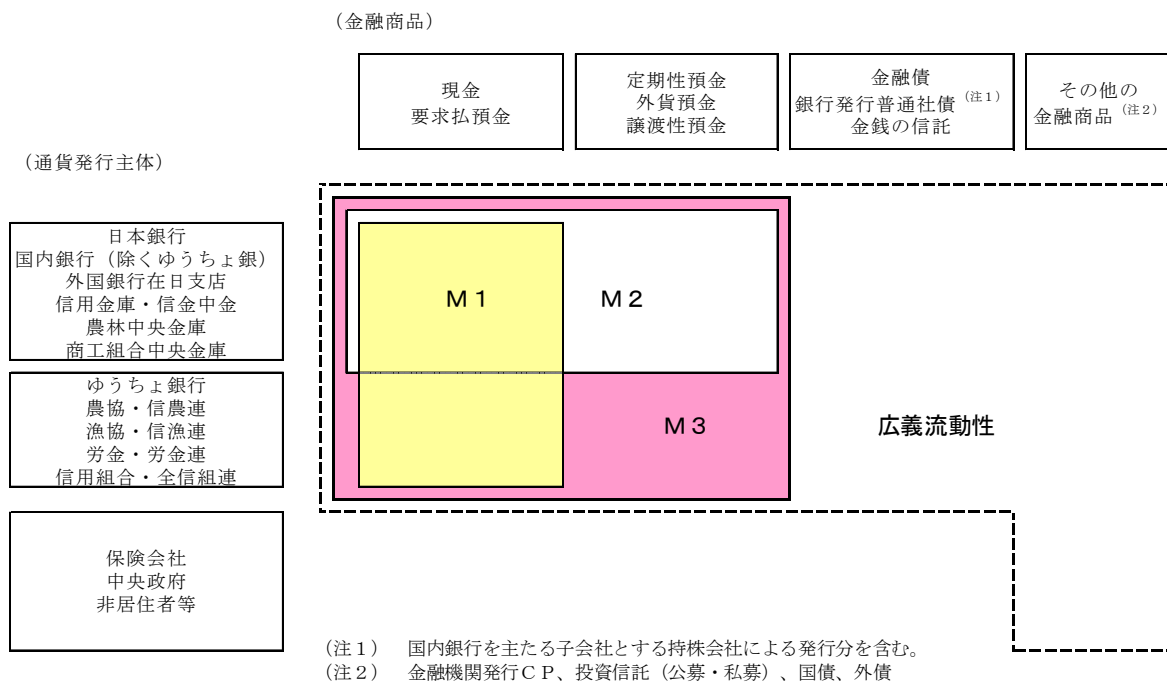
マネーサプライ統計に含まれている、ゆうちょ銀行の保有現金や未払利子相当額を控除したほか、現金通貨残高、金融機関保有小切手・手形残高（預金からの控除分）などの推計方法の見直しを実施した。また、統計名称を海外での名称（Money Stock、Monetary Aggregates 等）を踏まえ、従来の「マネーサプライ統計」から「マネースtock統計」に変更した。

## 通貨指標の変更

### ○ マネーサプライ統計



### ○ 現行（マネーストック統計）＜再掲＞



## <参考> 海外のマネースtock統計の定義

国や地域によって、金融市場や金融商品等の構成が異なっていることに加え、通貨（マネー）に対する考え方も多様なことから、マネースtock統計の定義も国や地域によって異なっている。ここでは、米国、ユーロエリア、および英国のマネースtock指標について整理する（米国、ユーロエリア、および英国のマネースtock指標の概要については、第1章の巻末に掲載している資料2参照）。

### [米 国]

米国では、FRB（連邦準備制度理事会）が、M1、M2 という2つのマネースtock指標 (Money Stock Measures) を公表している<sup>10</sup>。

このうち、M1 については、米国内で一般的に使用されているトラベラーズチェックが含まれている点を除けば、わが国と同様、「現金」および「要求払預金」で構成されている。

M2 については、わが国と同様に定期性預金が含まれているほか、預貯金と同じように取引目的にも使用されている MMMF<sup>11</sup>が含まれている。MMMF は、機関投資家以外（主として家計）の保有分が計上されており、定期預金（レポを含む）は、小口分（10万ドル未満）が計上されている<sup>12</sup>。

### [ユーロエリア]

ユーロエリアでは、ECB（欧州中央銀行）が M1、M2、M3 の3つの通貨集計量（monetary aggregates）を作成している。

---

<sup>10</sup> 米国は、2006年3月までは、M3（M2+機関投資家保有 MMMF+大口定期預金（10万ドル以上）+大口レポ（10万ドル以上）+ユーロドル）も公表していた。

<sup>11</sup> 小切手が支払手段として使用されることが多い米国では、ほとんどの MMMF (Money Market Mutual Fund と呼ばれる投資信託の一つであるが、決済機能が付されている点、日本の MMF <Money Management Fund>とは性格が異なる) にその資金を見返りとした小切手振出機能が付いていることから、「支払手段」としてマネースtock統計に含まれているが、振出回数に制限が設けられていることなどから、M1の対象とはされていない。

<sup>12</sup> 米国では、同じ金融商品であっても、保有者、額面の大きさ、商品性などに注目している。これに対して、日本では、基本的には、そうした分類は行っていない。その代わりに、日本では、M1（現金通貨を除く）、M3の内訳として、一般法人保有分と個人保有分を公表している。



このうち、M1については、わが国のM1同様、「現金」および「要求払預金」で構成されている。

M2については、M1に加え、定期預金および通知預金が対象となっているが、定期預金は2年物までに、通知預金は解約の事前告知が3ヶ月以内の預金に、それぞれ限定している。

M3<sup>13</sup>は、M2に、レポ、MMF、債券（償還期限2年以内）を加えている。

なお、満期2年超の預金などM3対象外の預金等については、参考計数として別途公表されている。

## 【英国】

英国では、BOE（イングランド銀行）がM4とその内訳を公表している。また、ユーロエリアの定義に修正したM3の推計値も公表している。さらに、M4のコンポーネントを流動性の高さでウェイト付けして作成した *Divisia money* の公表も行っている。

このほか、M4に含まれない流動性資産の残高も別途公表している。

---

<sup>13</sup> 日本では、MMFおよび金融債は、M3ではなく広義流動性に含まれる。

(資料1)

## マネースtock統計の各指標の構成

			2021年3月		対象金融商品	通貨発行主体		
			平残 (兆円)	ウェイト (%)				
M2			1143.7	59.2	現金通貨+預金通貨+準通貨+CD	日銀、国内銀行<除くゆうちょ銀行>、在日外銀、信金、信金中金、農中、商中		
広義流動性	M3	M1	現金通貨	110.2	5.7	日本銀行券発行高+貨幣流通高	日銀 <sup>(注)</sup>	
		946.8兆円	預金通貨	836.5	43.3	要求払預金(当座、普通、貯蓄、通知、別段、納税準備) - 調査対象金融機関保有小切手・手形	M2対象金融機関、ゆうちょ銀行、信用組合、全信組連、労働金庫、労金連、農協、信農連、漁協、信漁連	
		49.0%	準通貨	510.8	26.4	定期預金+据置貯金+定期積金+外貨預金		
		1489.6兆円	CD	32.0	1.7	CD(譲渡性預金)		
	77.1%	金銭の信託	297.7	15.4	金銭の信託(証券投資信託、年金信託を除く)	国内銀行の信託勘定		
	1932.2兆円	100%		投資信託(公募・私募)	87.3	4.5	公社債投信、株式投信、不動産投信	国内銀行の信託勘定、不動産投資法人
				金融債	3.0	0.2	金融債	金融債発行金融機関
				銀行発行普通社債	0.3	0.0	銀行発行普通社債	国内銀行、国内銀行を主たる子会社とする持株会社
				金融機関発行CP	0.4	0.0	金融機関発行CP	国内銀行、在日外銀、信金、信金中金、農中、商中、保険会社、上記金融機関の持株会社
				国債	22.7	1.2	国債(国庫短期証券、財投債を含む)	中央政府
			外債	31.3	1.6	非居住者発行債(円建て、外貨建て)	外債発行機関	

※1 上記は、いずれについても、居住者のうち一般法人、個人、地方公共団体などの保有分が対象。

※2 使用している計数は、2021年7月公表時点のもの。

※3 ウェイトは広義流動性に占める比率。

(注) 貨幣は、厳密には中央政府が発行しているが、マネースtock統計上は日銀の発行として分類。

(資料2)

## 海外のマネーストック統計の定義

	日本	米国 <sup>1</sup>	ユーロエリア <sup>6</sup>	英国
指標区分	<p>M1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金通貨</li> <li>預金通貨</li> </ul> <p>M3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>M1</li> <li>準通貨（含む外貨預金）</li> <li>譲渡性預金</li> </ul> <p>M2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金通貨</li> <li>M3の預金通貨、準通貨、譲渡性預金のうち、国内銀行（除くゆうちょ銀）信用金庫、在日外銀農林中金、商工中金信金中金発行分</li> </ul> <p>広義流動性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>M3</li> <li>金銭の信託</li> <li>投資信託</li> <li>金融債</li> <li>銀行発行普通社債</li> <li>金融機関発行CP</li> <li>国債</li> <li>外債</li> </ul>	<p>M1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金通貨</li> <li>トラベラーズチェック</li> <li>要求払預金</li> <li>その他当座預金<sup>2</sup>、貯蓄預金<sup>3</sup> うち商業銀行・在米外銀等分 うち貯蓄金融機関分<sup>4</sup></li> </ul> <p>M2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>M1</li> <li>小口定期預金<sup>5</sup> うち商業銀行・在米外銀等分 うち貯蓄金融機関分</li> <li>機関投資家以外保有 MMMF</li> </ul>	<p>M1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金通貨</li> <li>オーバーナイト預金</li> </ul> <p>M2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>M1</li> <li>満期2年以内の預金</li> <li>3ヶ月以内の解約告知期間付預金</li> </ul> <p>M3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>M2</li> <li>レポ</li> <li>MMF</li> <li>償還期限2年以内の債券</li> </ul> <p>M3対象外の預金等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>満期2年超の預金</li> <li>3ヶ月超の解約告知期間付預金</li> <li>償還期限2年超の債券（・資本および準備金）</li> </ul>	<p>M4（全てポンド建て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金通貨</li> <li>預金（譲渡性預金を含む）</li> <li>満期5年以内のCP、社債、FRNs&lt;変動金利債券&gt;、その他の商品</li> <li>レポ</li> <li>銀行手形</li> <li>MF1のインターバンク純負債誤差の35%</li> </ul> <p>Divisia money</p> <p>M3（EUベースの推計値）</p> <p>M4対象外の流動性資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チャネル諸島・マン島の預金</li> <li>「BIS報告国」内の預金</li> <li>外貨預金</li> <li>非居住者ポンド建て預金</li> <li>ポンド建てTB（満期6ヶ月以内）</li> <li>地方政府の一時債務（満期1年以内）</li> <li>税金用預金証書</li> <li>国債</li> <li>国民貯蓄債券</li> <li>非MFI発行ポンド建てCP（満期1年以内）</li> <li>非MFI発行ポンド建て債券（満期1年以上5年以内）</li> <li>民間部門や非居住者が発行するポンド建て債券（満期5年以上、残存期間1年以内）</li> <li>信用枠（未使用分）</li> </ul>
通貨保有主体の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央政府</li> <li>中央銀行</li> <li>預金取扱機関</li> <li>保険会社</li> <li>政府系金融機関</li> <li>証券会社</li> <li>短資会社</li> <li>を除く主体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央政府</li> <li>中央銀行</li> <li>米国および外国の預金取扱機関</li> <li>海外公的機関</li> <li>MMMF</li> <li>を除く主体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央政府</li> <li>中央銀行</li> <li>MF1<sup>6</sup></li> <li>を除く主体</li> </ul>	<p>ユーロエリアの定義から、さらに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府関係機関</li> <li>地方公共団体</li> <li>を除く主体</li> </ul>
非居住者の取扱い	通貨保有主体から除く	通貨保有主体に含める	通貨保有主体から除く	通貨保有主体から除く

(注)

1. 米国では、2006年3月までM3（M2+機関投資家保有MMMF+大口定期預金+レポ+ユーロドル）を公表していた。
2. Negotiable Order of Withdrawal勘定（相互貯蓄銀行が取り扱う、利子が支払われ、取引目的にも利用される預金）、Automatic Transfer Services勘定（自動振替サービス口座）を含む。
3. Money Market Deposit Accounts（利子率がMMMFと連動し、NOW勘定と同様、取引目的に利用される）を含む。
4. 信用組合のシェアードラフト勘定（利子がつく一方、取引目的にも利用される預金）を含む。
5. 10万ドル未満の小口預金（機関投資家以外が保有する小口レポ<債券担保の短期資金貸借取引>を含む）。
6. ユーロエリアの項目は、いずれもMonetary Financial Institutions（通称MFI。銀行等のほか、MMFの発行主体も含む）の負債項目。各カテゴリとも、外貨預金を含む。

## 第 2 章 マネーストック統計の作成方法

## 第2章 マネーストック統計の作成方法

マネーストック統計のうち、M1、M2、M3については、日本銀行券発行高、貨幣流通高など日本銀行の業務統計、マネーストック関連調査表（預金取扱金融機関より調査表を収集）、一部系統金融機関のバランスシートデータ等を利用して作成しており、精度の高い統計となっている。

これに対し、広義流動性のコンポーネントについては、基礎資料の制約（通貨保有主体別の保有統計が存在しない、平残統計が存在しない等）から、推計に頼らざるを得ない部分が少なくない。

以下、コンポーネント毎に平残計数の作成方法（推計方法を含む）を整理する（末残計数の作成方法も基本的に同様。末残計数しか存在しない場合、平残計数は末残計数から推計）。

なお、参考までに、第2章の巻末に、各コンポーネントの作成方法を確報、速報別に簡単にまとめた一覧表（資料3）を掲載している。

### 第1節 M1の作成方法

M1は現金通貨と預金通貨により構成され、それぞれ以下の方法で作成している。

#### (1) 現金通貨

##### a) 定義

通貨保有主体が保有する「銀行券および貨幣」

##### b) 主要基礎資料<sup>1</sup>

「日本銀行券発行高」、「貨幣流通高<sup>2</sup>」、「預金・現金・貸出金<sup>3</sup>」、

---

<sup>1</sup> 主要基礎資料のうち出典について特に言及のないものは、日本銀行資料である。なお、公表統計については、統計名を「」で表示している。

<sup>2</sup> 「日本銀行券発行高」および「貨幣流通高」は、「通貨流通高」統計の内訳項目。

<sup>3</sup> 日本銀行が収集している「預金、現金、貸出金」調査表を集計した統計（ゆうちょ銀行分は同様の調査表を利用しているが、同統計の集計対象外）。なお、マネーストック平残速報を作成する際は、「預金・現金・貸出金」に代えて、「貸出・

「業態別の日銀当座預金残高」、一部系統金融機関の集計バランスシートデータ<sup>4</sup>、証券会社、短資会社のバランスシートデータ等

c) 作成方法

通貨保有主体が保有する「銀行券および貨幣」は、「銀行券および貨幣の発行総額」から「金融機関が保有する銀行券および貨幣」を控除することにより算出している<sup>5</sup>。

このうち、「銀行券および貨幣の発行総額」については、日本銀行が公表している「日本銀行券発行高」および「貨幣流通高」を用いている。一方、「金融機関が保有する銀行券と貨幣」のうち、「国内銀行等」（国内銀行〈ゆうちょ銀行を除く〉、外国銀行在日支店、信用金庫、信金中央金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫。日本銀行を除く M2 対象金融機関と一致している。以下同じ。）およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会の保有分は「預金・現金・貸出金」から、それ以外の金融機関<sup>6</sup>の保有分については、各業態の集計バランスシートデータ等から算出している。それ以外の金融機関のうち、農業協同組合、漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会については、基礎データの制約（銀行券・貨幣と小切手・手形が同一科目である「現金」に一括計上されている）から、「現金」全額を銀行券・貨幣とみなしている。また、証券会社の保有分については、それらが保有する現預金の集計データから、「業態別の日銀当座預金残高」より算出

---

預金動向（速報）」（第 4 章第 4 節参照）およびマネースtock速報基礎計数調査表（調査表の雛形および記入要領は、第 2 章の巻末に掲載している資料 4 参照）を基礎資料として利用している。

<sup>4</sup> 金融機関のバランスシートを、業態毎に集計したもの。

<sup>5</sup> 現金通貨は、「通貨保有主体が保有する現金」であるため、本来であれば、「国内外全ての金融機関と中央政府の保有する現金」を「発行総額」から控除すべきであるが、基礎資料の制約から一部の金融機関（保険会社、政府系金融機関）および中央政府、ならびに非居住者が保有している現金については控除していない。

<sup>6</sup> それ以外の金融機関とは、農業協同組合、漁業協同組合、信用組合、労働金庫、信用漁業協同組合連合会、証券会社、短資会社を指す。なお、これらの金融機関については、労働金庫を除き末残計数しか入手できないため、前月と当月の末残計数を平均（前当月平均）して平残計数を算出している（これは、以下の預金通貨、準通貨、CD の作成方法についても同様）。

した日銀当座預金相当額を控除したうえで<sup>7</sup>、有価証券報告書開示先による現預金データから算出した現金比率を掛け合わせて算出している。

なお、速報段階では、「銀行券および貨幣の発行総額」は、既に計数が確定しているが、「金融機関が保有する銀行券および貨幣」に関しては、資料の入手が遅れることから、上記とは異なる資料を用いて作成している。具体的には、「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会の保有分は、日本銀行が収集している速報値（「貸出・預金動向（速報）」、マネースtock速報基礎計数調査表）を集計して算出している。それ以外の金融機関については、速報値を入手できないため、「前月残高+前年同月増減額」<sup>8</sup>という算式で推計している。

## (2) 預金通貨

### a) 定義

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する要求払預金<sup>9</sup>（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）

### b) 主要基礎資料

「預金・現金・貸出金」、「業態別の日銀当座預金残高」、一部系統金融機関の集計バランスシートデータ、証券会社、短資会社のバランスシートデータ等

### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する要求払預金は、「国内銀行等」およびゆ

---

<sup>7</sup> 証券会社の保有する現預金は、後述する預金通貨、M3の準通貨についても同様の方法で推計している。

<sup>8</sup> 「前月残高+前年同月増減額」は、季節性のある系列について推計する際の推計方法である。例えば、2008年5月残高=2008年4月残高+(2007年5月残高-2007年4月残高)という算式で算出している。

<sup>9</sup> 各預金の詳細については、第2章の巻末に掲載している資料4を参照。

うちよ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会については「預金・現金・貸出金」を、一部系統金融機関については業態別バランスシート等を利用して算出したうえで、各金融機関が保有している小切手・手形を控除している<sup>10</sup>。また、証券会社、短資会社が保有している要求払預金は、「預金・現金・貸出金」調査表上では一般法人預金として分類されている。このため、短資会社はバランスシートデータから、証券会社は、保有現預金の集計データと、有価証券報告書開示先による現預金データから算出した要求払預金比率を利用して、その保有分を算出し、控除している<sup>11</sup>。

なお、速報計数については、日本銀行が「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会から収集した速報値（「貸出・預金動向（速報）」、マネーストック速報基礎計数調査表）を集計するほか、速報計数が入手できない先では「前月残高＋前年同月増減額」の算式により推計している。

---

<sup>10</sup> 要求払預金を見合いに小切手や手形を振り出した場合に、その小切手や手形を計上すると、振出人と受取人の預金口座にダブルカウントされるため、マネーストック統計上は、小切手・手形を控除している。

<sup>11</sup> M1の預金通貨については、一般法人・個人別の内訳を作成・公表している（確報のみ作成）。「国内銀行等」、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会は「預金・現金・貸出金」調査表の預金者別計数を直接集計している。一方、その他の通貨発行主体に関しては、月次の預金種類別の法個人別データは存在しない。このため、月次（月次データがない場合は年度）の全預金の法個人比率を用いるなどして推計している。なお、こうした預金通貨の一般法人・個人別内訳の作成方法は、後述するM3の準通貨、CDについても同様である。



## 第 2 節 M2 の作成方法

M2 は、現金通貨に加えて、預金取扱機関のうち「国内銀行等」による預金から構成されている。ここでいう「国内銀行等」は、マネーサプライ統計における M2+CD の通貨発行主体と一致している。預金のうち預金通貨に対応するものは、第 1 節の M1 の作成方法に、準通貨および CD(譲渡性預金) に対応するものは、後述の M3 の作成方法に記述している。なお、証券会社、短資会社の保有預金については、全額が国内銀行等への預金と仮定して、M2 から全額を控除している。

## 第 3 節 M3 の作成方法

### (1) 準通貨

#### a) 定義

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する定期性預金（定期預金、据置貯金、定期積金）および外貨預金

#### b) 主要基礎資料

「預金・現金・貸出金」、「業態別の日銀当座預金残高」、一部系統金融機関の集計バランスシートデータ、証券会社のバランスシートデータ等

#### c) 作成方法

通貨保有主体が保有している定期性預金および外貨預金は、「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会については「預金・現金・貸出金」を、一部系統金融機関については業態別バランスシート等を利用して作成している。また、証券会社、短資会社が保有する定期性預金は、「預金・現金・貸出金」調査表上では一般法人預金として分類されている。このため、証券会社が保有する現預金の集計データと、有価証券報告書開示先による現預金データから算出した定期性預金比率を利用して、その保有分を算出し、控除している（短資会社の預金は預金通貨および CD のみとしている）。

なお、速報計数については、日本銀行が「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会から収集した速報値（「貸出・預金動向（速報）」、マネーストック速報基礎計数調査表）を集計するほか、速報計数が入手できない先では「前月残高＋前年同月増減額」の算式により推計している。

## (2) CD（譲渡性預金）

### a) 定義

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する CD(譲渡性預金)

### b) 主要基礎資料

「預金・現金・貸出金」、一部系統金融機関の集計バランスシートデータ、短資会社のバランスシートデータ等

### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する CD は、「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会については「預金・現金・貸出金」を、一部系統金融機関については業態別バランスシート等を利用して作成している<sup>12</sup>。また、証券会社、短資会社が保有する CD は、「預金・現金・貸出金」調査表上では一般法人預金として分類されている。このため、短資会社のバランスシートからの集計値を控除している（証券会社の預金は預金通貨および準通貨のみとしている）。

なお、速報計数については、日本銀行が「国内銀行等」およびゆうちょ銀行、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会から収集した速報値（「貸出・預金動向（速報）」、マネーストック速報基礎計数調査表）を集計するほか、速報計数が入手できない先では「前月残高＋前年同月増減額」の算式により推計している。

---

<sup>12</sup> 通貨保有主体保有分は、CD 発行時点の購入者を基に推計しており、その後の流通市場での売買等は加味していない。

## 第4節 広義流動性の作成方法

広義流動性は、M3のほか、金銭の信託、投資信託、金融債、銀行発行普通社債、金融機関発行CP、国債、外債を対象としている。

各コンポーネントは、それぞれ以下の推計方法で作成している。

### (1) 金銭の信託

#### a) 定義

通貨保有主体が保有する「合同運用指定金銭信託、貸付信託、指定単独運用金銭信託、特定金銭信託（証券投資信託を含まない、いわゆる「特金」）、金銭信託以外の金銭の信託の信託元本<sup>13</sup>、および包括信託の信託元本の一部（実質的に特定金銭信託等と同等とみなせるもの）」

#### b) 主要基礎資料

「民間金融機関の資産・負債等」のうち「国内銀行の資産・負債（信託勘定<sup>14</sup>）」

#### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する金銭の信託については、「国内銀行の資産・負債（信託勘定）」の末残計数を利用し、前月末残と当月末残を平均すること（前当月平均）により平残計数を算出している。

対象範囲とする「包括信託の信託元本の一部」については、「国内銀行の資産・負債（信託勘定）」に計上されている「包括信託」から、不動産に係る取引や再信託等、金銭の信託に該当しない部分を推計し、控除することにより算出している。

なお、基礎資料となる「国内銀行の資産・負債（信託勘定）」の

---

<sup>13</sup> 信託商品の分類と内容については、第2章の巻末に掲載している資料5を参照。

<sup>14</sup> 国内銀行のうち信託勘定保有行から収集した、信託財産に関するバランスシートを集計・作成した統計。一般事業会社が行う信託については、ここで定義した内容と同じ信託であれば、金融機関と同様にマネースtock統計の対象となり得るが、現状では、一般事業会社が行う信託の金額は全体に比べてごく僅かであるため、集計していない。

入手は約1ヶ月遅れとなるため、速報段階では、金銭信託商品毎に①「(前月の通貨保有主体保有額末残) × (当月における元本末残の前月比増減率)」の算式で末残計数を推計したうえで、前当月平均により平残計数を算出するほか、②当月末残を前月と同値とみなして、速報値を作成している。このうち、「当月における元本末残の前月比増減率」は、日本銀行が主要行から収集した速報値を用いて算出している。

## (2) 投資信託

### a) 定義

通貨保有主体が保有する「証券投資信託<sup>15</sup>(投資信託委託会社が、自ら保有する投資信託受益権を分割し、投資信託の購入主体に対して発行した受益証券)の信託元本(契約型公募・私募計)」、「不動産投資信託<sup>16</sup>の出資総額(公募・私募計)」

### b) 主要基礎資料

「民間金融機関の資産・負債等」のうち「国内銀行の資産・負債(信託勘定)」、「国内銀行の資産・負債等(銀行勘定)」、「不動産投資信託の状況」(投資信託協会)、「ETF受益者情報調査」(東京証券取引所)、「REIT投資主情報調査」(東京証券取引所)、「投資部門別売買状況」(東京証券取引所)、金融機関のバランスシートデータ等

### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する投資信託については、「国内銀行の資産・

---

<sup>15</sup> 証券投資信託には、公社債投信と株式投信が含まれている。株式投信とは、運用対象に株式が含まれている投資信託である(必ずしも全額が株式で運用されているわけではなく、債券等も運用対象として組み込まれているのが通常である。また、価格が特定の株価指数に連動するよう作られた上場投資信託<ETF>も含まれている)。一方、公社債投信は株式に投資を全く行わない投資信託のことであり、このなかには、MRF、MMF、長期公社債投信などが含まれている。

<sup>16</sup> 不動産投資信託とは、不動産を主な運用対象とする投資信託である。

負債（信託勘定）<sup>17,18</sup>と「不動産投資信託の状況」により発行総額を算出したうえで、金融機関の保有分<sup>19</sup>、非居住者の保有する上場証券投資信託および不動産公募投信を控除して末残計数を算出し、さらに、これを前当月平均して平残計数を算出している。なお、金融機関の保有分については、「国内銀行の資産・負債等（銀行勘定）」、金融機関のバランスシート等を用いて特定している<sup>20</sup>。非居住者の保有する上場証券投資信託および不動産公募投信については、「ETF 受益者情報調査」、「REIT 投資主情報調査」等を用いて推計している。

速報段階では、発行総額については、「（当月における発行総額

---

<sup>17</sup> 「投資信託元本残高」については、マザーファンド分（投資家が購入した投資信託<ベビーファンド>を合同して運用する目的で設定されたもの）を控除している。

<sup>18</sup> 個別の投資信託が受益権を併合した影響により、元本残高が大きく変動する場合、影響を取り除いた計数を推計している。

<sup>19</sup> マネースtock統計では、預貯金、金銭の信託については、原則として、預金者別等属性別の計数が得られることから、これを利用することで通貨保有主体の保有分を直接算出している。もっとも、広義流動性の対象となる第2章第4節（2）投資信託～（7）外債については、こうした保有者等属性別の計数が得られない。このため、基本的には、まず発行総額を算出したうえで、これとは別に金融機関のバランスシートデータ等により金融機関が資産として保有している当該商品の残高を算出し、前者から後者を控除することで間接的に通貨保有主体の保有分を推計している。

<sup>20</sup> 基礎資料の制約等から、金融機関保有分について、①残高を直接把握している部分（日本銀行、短資会社、農林中央金庫、信金中央金庫、信用金庫、全国信用協同組合連合会、信用組合、労働金庫連合会、労働金庫、全国共済農業協同組合連合会）と、②推計を行っている部分（国内銀行銀行勘定、国内銀行信託勘定、外国銀行在日支店、商工組合中央金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会、生命保険会社、損害保険会社）が存在する。

うち、推計を行っている②の金融機関保有分の投資信託については、各金融機関のバランスシートでは、貸付信託等とともに「その他の証券」（あるいは「受益証券」）として計上されている。このため、②の金融機関が保有する投資信託については、「その他の証券」等から②の金融機関保有の貸付信託を控除することで推計している。なお、②の金融機関の貸付信託残高は、金融機関保有の貸付信託の総合計額（信託財産に関するバランスシートにより算出）から、①の金融機関が保有する貸付信託を控除して算出している。

＜契約型公募投信＞）＋（前年同月における発行総額＜私募投信・不動産投信＞）×（確報データが入手可能な直近月の前年比）」の算式で推計している。また、控除対象となる金融機関の保有分等については、基礎資料となる金融機関のバランスシートが入手できないため、金融機関毎に「（前年同月の保有残高）×（確報データが入手可能な直近月の前年比）」の算式により推計している。非居住者の保有する上場証券投資信託および不動産公募投信については、「投資部門別売買状況」のフローデータを用いて推計している。

### （3）金融債

#### a) 定義

通貨保有主体が保有する「みずほ銀行、新生銀行、あおぞら銀行、三菱 UFJ 銀行、信金中央金庫、商工組合中央金庫、農林中央金庫が発行する金融債<sup>21, 22</sup>」

#### b) 主要基礎資料

「民間金融機関の資産・負債等」のうち「国内銀行の資産・負債等（銀行勘定）」、金融機関のバランスシートデータ等

#### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する金融債については、金融債発行総額から金融機関保有額を控除して算出している。発行総額および金融機関保有額は、「国内銀行の資産・負債等（銀行勘定）」、金融機関のバランスシートデータ等から算出している。なお、国内銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、労働金庫連合会、労働金庫以外の金融機関の保有額については、平残を得ることができないため、末残を前当月平均することにより、平残計数を算出している。

速報段階では、「（前月における通貨保有主体の保有金融債平残）×（当月における金融債発行総額平残（前当月平均）の前月比

---

<sup>21</sup> 発行形態別には、利付債（“ワイド”を含む）のほか、割引債も含まれている。

<sup>22</sup> みずほ銀行、新生銀行、あおぞら銀行、および三菱 UFJ 銀行は、金融債の新規発行を終了している。

増減率)」の算式で速報値を推計している。なお、「当月における金融債発行総額平残（前当月平均）の前月比増減率」は、金融債発行機関から日本銀行に報告される速報値を用いて算出している。

#### **(4) 銀行発行普通社債**

##### a) 定義

通貨保有主体が保有する「国内銀行等」、および国内銀行を主たる子会社とする持株会社が発行する社債<sup>23</sup>

##### b) 主要基礎資料

「預金・現金・貸出金」等

##### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する銀行発行普通社債については、発行総額から金融機関保有額を控除して算出している。

発行総額は、「国内銀行等」は「預金・現金・貸出金」を、国内銀行を主たる子会社とする持株会社は証券保管振替機構の銘柄情報を基礎資料としている。一方、金融機関保有額（国内銀行およびゆうちょ銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、信金中央金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会）は、「預金・現金・貸出金」を基礎資料としている。

速報段階では、国内銀行を主たる子会社とする持株会社の発行分以外の計数は入手できないため、当月末残を前月と同じとみなして速報値を作成している。

#### **(5) 金融機関発行 CP（コマーシャルペーパー）**

##### a) 定義

---

<sup>23</sup> 国内銀行等が国内店勘定で国内において発行した社債（外貨建てを含む）のうち、返済順位に差を設けていないものを指す。劣後特約付きの社債（いわゆる「劣後債」）は含まないほか、短期社債（電子 CP）、新株予約権付社債、公社公団債、金融債、政府保証債、財投機関債等も含まない。

通貨保有主体が保有する「国内銀行等、保険会社、およびこれら金融機関を主たる子会社とする持株会社が発行した CP (コマーシャルペーパー) <sup>24</sup>および短期社債」

b) 主要基礎資料

「預金・現金・貸出金」等

c) 作成方法

通貨保有主体が保有する金融機関発行 CP については、「国内銀行等」や保険会社、持株会社の発行総額から、金融機関保有額を控除して算出している。

発行総額は、「国内銀行等<外国銀行在日支店を除く>」が発行する CP については「預金・現金・貸出金」を、外国銀行在日支店、保険会社、持株会社の発行分については証券保管振替機構の銘柄情報を基礎資料としている。一方、金融機関保有分（国内銀行およびゆうちょ銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、信金中央金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会）は、「預金・現金・貸出金」を基礎資料としている。なお、外国銀行在日支店の保有額平残については、末残を前当月平均して算出している。

速報段階では、発行総額については、証券保管振替機構の銘柄情報を利用して算出している。また、金融機関の保有分については、「当月における発行残高平残×（前月における金融機関保有残高平残÷前月における発行残高平残）」の算式で推計している。

## (6) 国債

a) 定義

通貨保有主体が保有する「日本政府が国内で発行した歳入債<sup>25</sup>、承継国債<sup>26</sup>、財投債<sup>27</sup>および国庫短期証券 (T-Bill) <sup>28</sup>」。なお、繰延

---

<sup>24</sup> 信用力のある金融機関、企業が無担保で短期の資金調達を行うことを目的として、割引方式で発行する約束手形。

<sup>25</sup> 通常の歳出需要を賄うために、歳入を調達する目的で発行される国債。

<sup>26</sup> 国鉄清算事業団の債務処理の中で国の一般会計が承継した債券。

<sup>27</sup> 財投機関債や政府保証債による資金調達が困難な特殊法人等や不利な条件を強



債<sup>29</sup>（交付国債、出資・抛出国債）については、流動性に欠けるなど、歳入債等とは性格が異なるため、対象としていない。

#### b) 主要基礎資料

「地方財政統計年報」（総務省）、「法人企業統計」（財務省）、登録国債および振込国債の業態別保有残高に関する集計表、振込国債の保有者に関する調査、財務諸表等

#### c) 作成方法

通貨保有主体が保有する国債については、資金循環統計の部門を広義流動性の通貨保有主体<sup>30</sup>の概念になるべく近づくよう組み合わせたもの（家計、民間非金融法人企業、公的非金融法人企業、地方公共団体、対家計民間非営利団体、非仲介型金融機関、ファイナンス会社の各部門）<sup>31</sup>と、同じ基礎資料を用いて推計している<sup>32</sup>。さらに、資金循環統計の基礎資料は末残計数であるため、その推計値を前当月平均することで平残計数に変換する。なお、資金循環統計が公表される3、6、9、12月以外の月の計数については、資金循環統計で利用している基礎データのうち、月次で入手可能なデータを用いて推計している。月次で入手できない基礎資料については、線形補間などによって推計している。各通貨保有主体が保有する国債の推計方法については、以下のとおりである。

---

いられる重要施策実施機関、超長期資金を必要とする事業等が、国の信用で一括して発行する債券。

<sup>28</sup> 国庫資金繰りを賄うために、資金調達を目的として発行する短期国債。

<sup>29</sup> 償還期限まで財政資金の支払を繰り延べるため、支払に代えて発行される国債。

<sup>30</sup> 概念上、資金循環統計の「社会保障基金」も通貨保有主体に該当するが、2006年3月以降の「社会保障基金」はすべての運用資産を信託勘定で運用していると仮定し、広義流動性の「国債」には計上しない扱いとしている。

<sup>31</sup> 資金循環統計の各部門が保有する国債残高の推計方法に関しては、『資金循環統計の解説』（日本銀行調査統計局）と、『資金循環統計の作成方法』（日本銀行調査統計局）を参照。

<sup>32</sup> 利用可能な範囲でバランスシートデータを用いて直接推計し、それが難しい場合のみ、振込国債の保有者に関する調査等を用いている。

## (イ) 家計

国債の発行・償還に関するデータ（「公社債発行・償還および現存額」等）から把握できる証券国債、登録国債および振込国債の業態別保有残高に関する集計表および振込国債の保有者に関する調査データから求めた個人保有分を合算している。

## (ロ) 家計以外の通貨保有主体

家計以外の通貨保有主体は、主に各主体の財務諸表を利用して国債保有額を推計している。例えば、ファイナンス会社が保有する国債は、ファイナンス会社を構成する貸金業者、整理回収機構、証券金融会社の各財務諸表から総額を推計している。

ただし、地方公共団体については「地方財政統計年報」等、民間非金融法人企業<sup>33</sup>については「法人企業統計」等を用いて公社債の保有残高を推計し、その一部を国債として計上している<sup>34</sup>。また、対家計民間非営利団体については、前月の残高に、相対的に運用スタンスが近いとみられる非金融法人企業部門の保有残高の伸び率を掛け合わせて算出している<sup>35</sup>。

## (7) 外債

### a) 定義

通貨保有主体が保有している「非居住者が海外市場または国内市場で発行した債券<sup>36</sup>」

---

<sup>33</sup> 民間非金融法人企業が保有する国債残高には、信託勘定における運用分は計上していない。

<sup>34</sup> 部門別に、公社債の保有残高に占める国債の割合を推計している。地方公共団体部門では、一部自治体の基金が運用する公社債に占める国債の割合、民間非金融法人企業部門では、公社債の発行残高に占める国債の割合に等しいと仮定している。

<sup>35</sup> 対家計民間非営利団体が保有する残高は、内閣府が実施した「民間非営利団体実態調査」（平成22年度調査）における国債保有残高（2011年3月末時点）を基準として算出している。

<sup>36</sup> サムライ債（非居住者が国内市場で発行した円建て外債）は含んでいるが、居

## b) 主要基礎資料

「対外資産負債残高」、「国際収支統計」、「民間金融機関の資産・負債等」、「対外及び対内証券売買契約等の状況（指定報告機関ベース）」（財務省）等

## c) 作成方法

外債については、「対外資産負債残高」に基づく毎年12月末時点の通貨保有主体の保有残高（ストック）に、「国際収支統計」から推計した通貨保有主体の月中の外債投資額（フロー）を毎月加算して算出している。12月末時点のストックについては、「対外資産負債残高<sup>37</sup>」における「その他金融機関部門」および「その他部門」の「中長期債」および「短期債」保有残高に、これに含まれる生命保険会社、損害保険会社、銀行の信託勘定が保有する外債を別途、当該年の計数を用いて推計し、調整している。月中のフローの加算方法については、月次で公表されている「国際収支統計」の計数（「投資家部門別対外証券投資」の「その他金融機関部門のうち金融商品取引業者」および「その他部門」の「中長期債」、「短期債」）を利用している<sup>38,39</sup>。

また、前年末残高にフローを積み上げることによって算出される

---

住者が海外市場で発行した居住者発行外債は対象外としている。

<sup>37</sup> 通常、「対外資産負債残高」は5月下旬に公表されるため、毎年6月のマネーストック公表時には、前年1月分から外債の遡及訂正を行う。

<sup>38</sup> 「投資家部門別対外証券投資」については、2005年1月分以降の計数のみが利用可能となっている。それ以前については、国際収支統計の「その他部門」は、通貨保有主体のほかに、生命保険会社、損害保険会社、銀行の信託勘定を含んでいるため、別途、これらを調整している。

なお、証券会社（金融商品取引業者）分を利用しているのは、その多くは通貨保有主体との売買を伴うとみられるためである。

<sup>39</sup> 「国際収支統計」のフロー計数は2014年1月の取引計上分から、「対外資産負債残高（年次）」のストック計数は2014年末分から、2008年にIMFが公表した国際収支マニュアルに準拠した統計に移行した。これに伴い、見直し前には、「中長期債」に計上されていた契約型の投資ファンドへの投資（会社型の投資ファンドは「株式」に計上）は、見直し後には、「証券投資」の下位項目として新設された「投資ファンド持分」に計上され、「中長期債」から分離される等、計数が不連続となっている。

ストック部分に、毎月の為替変動<sup>40</sup>を反映させるために、以下のよ  
うな調整を行っている<sup>41</sup>。

＜外債残高の推計方法（XXXX年12月末を基準とした場合）＞

	XXXX年 12月末	(XXXX+1) 年 1月末	
当月フロー	100	200	
為替相場 円/ドル	100	90	
円/ユーロ	150	165	
当月末残高 合計	1,000	1,180	550+390+240=1,180
ドル建て分	500	550	$500 \times (90/100) + 200 * (500/1,000) = 550$
ユーロ建て分	300	390	$300 \times (165/150) + 200 * (300/1,000) = 390$
円建て分	200	240	$200 + 200 * (200/1,000) = 240$

1月末残高：① 12月末残高(¥1,000<ドル建て¥500、ユーロ建て¥300、円建て¥200>)に、  
の算出方法 1月時点でのドル、ユーロの為替相場を反映

ドル建て分： $¥500 \times (90 \text{円<ドル1月>/}100 \text{円<ドル12月>})$

ユーロ建て分： $¥300 \times (165 \text{円<ユーロ1月>/}150 \text{円<ユーロ12月>})$

円建て分：¥200

合計： $¥450 + ¥330 + ¥200 = ¥980$

② 12月末残高(為替変動を調整後)に1月の増加額を加算し、1月末残高を算出

1月末残高=12月末残高+1月増加額 (1,180=980+200)

なお、1月の増加額のうち、ドル建て、ユーロ建て、円建て分の配分については前月(12月末)の残高比率を利用。

<sup>40</sup> 外債は、2003年12月分のデータ以降、3通貨(ドル・ユーロ・円)建てと仮定し、為替調整の計算にはそれぞれの月末値の為替レートを使用して算出している。外債に占める各通貨建ての割合は、「証券投資(資産)残高通貨別・証券種別統計」を利用して算出している(それ以前はすべてドル建てと仮定して算出)。

<sup>41</sup> 当年12月末の残高(「対外資産負債残高」の計数)公表後は、当該値と、前年12月末の残高(「対外資産負債残高」の計数)に月次の取引額(「国際収支統計」の計数)を1年間積み上げた計数との差額を、当年1年分に均等に振り分けることによって、計数を修正している。

上記方法により推計された計数は末残であるため、前当月平均により平残計数を算出している。

外債の基礎資料となる「国際収支統計」は、入手が約 1.5 ヶ月遅れるため、速報の前月計数については「対外及び対内証券売買契約等の状況（指定報告機関ベース）」を用いてフローを推計している。また、速報計数については、フローをゼロとしたうえで、為替の変動のみを反映させて算出している。

## 第 5 節 季節調整済計数の算出方法

マネースtock統計については、年 1 回、前年分のデータが揃った時点（通常は、前年 12 月確報がまとまった時点）で、季節調整プログラムである X-12-ARIMA を用いて、季節調整計数を算出し直している（季節調整替え）。

具体的には、M1（末残、平残）、M2（平残）、M3（末残、平残）、広義流動性（平残）およびその内訳項目である現金通貨（平残）、預金通貨（平残）、準通貨（平残）の各系列について、データ始期から最新の 12 月データまでの計数を対数変換したうえで、季節要素を抽出し、新たな季節調整値を作成している。また、その後の 1 年間については、季節要素の予測値を用いて原計数を除する形で、季節調整値を算出している。

なお、2021 年 5 月現在、利用している ARIMA モデル、レベルシフト、ランプの有無、曜日調整の有無は、次表のとおりである（事前調整における異常値と一時変化の検出・判定基準はバージョン 0.3 のデフォルト設定による）。

日本銀行調査統計局では、季節調整を実施する都度、利用しているモデルなど詳細情報を公表している<sup>42</sup>。

---

<sup>42</sup> 詳細に関しては、『マネースtock関連計数の季節調整値改定』（日本銀行調査統計局、2021 年 3 月）を参照。

＜季節調整方法の概要＞

指標名	ARIMA モデル	レベルシフト、ランプ <sup>43</sup>	曜日 調整	2003年3月以前に接 続したマネーストックデータ	接続データの始 期
M2 平残	(112)(012)	2003年4月 2020年6月	なし	M2+CD	1967年1月
M3 平残	(110)(212)	2003年4月 2020年6月	なし	M3+CD－金銭信託	1996年1月
M1 平残	(212)(011)	2002年2月～4月 2003年4月 2020年6月	なし	M1	1965年1月 <sup>43</sup>
現金通貨 平残	(111)(112)	2020年6月	なし	現金通貨	1965年1月 <sup>43</sup>
預金通貨 平残	(212)(210)	2002年2月～4月 2003年4月 2020年6月	なし	預金通貨	1965年1月 <sup>43</sup>
準通貨 平残	(112)(112)	2002年2月～4月 2003年4月	なし	準通貨	1967年1月
広義流動性 平残	(211)(011)	1996年1月 1998年4月 2003年4月 2020年6月	なし	広義流動性	1980年1月
M3 末残	(212)(211)	1998年4月 2003年4月 2020年5月	あり	M3+CD－金銭信託	1996年1月
M1 末残	(012)(012)	2002年3月 2003年4月 2020年5月	あり	M1	1965年1月 <sup>43</sup>

## 第6節 マネーストック統計作成用基礎資料の雛形と記入要領

マネーストック統計作成に当たっては、基礎資料として、確報作成時には「預金、現金、貸出金調査表（月次）」を、速報作成時には「マネーストック速報基礎計数調査表（月次）」を収集・利用している。その雛形および記入要領は、資料4のとおりである。

<sup>43</sup> X-12-ARIMA で扱えるデータ数の制約から、直近56年分のデータを使用して季節調整を実施している。詳細に関しては、『マネーストック関連計数の季節調整値改定』（日本銀行調査統計局、2021年3月）を参照。

(資料3)

## マネースtock統計のコンポーネントの作成方法

	確 報	< 参 考 > 速 報
現金通貨	銀行券発行高と貨幣流通高の合計から金融機関保有現金を控除。	同左。ただし、金融機関保有現金はマネースtock関連調査表(速報)等を利用。一部は前月残高+前年同月増減額等による推計。
預金通貨	預金・現金・貸出金調査表および業態別バランスシートの集計値から、対象金融機関保有の小切手・手形、証券会社・短資会社保有の預金通貨を控除。	マネースtock関連調査表(速報)を集計。 一部は前月残高+前年同月増減額等による推計。
準通貨、CD	預金・現金・貸出金調査表および業態別バランスシートの集計値から証券会社・短資会社保有の準通貨、CDを控除。	マネースtock関連調査表(速報)を集計。 一部は前月残高+前年同月増減額等による推計。
金銭の信託	国内銀行信託勘定のバランスシートを集計(前当月平均)。	金銭信託商品毎に、前月末残×当月元本末残前月比(速報値を利用、前当月平均)、または前月末残を横置き。
投資信託	証券投資信託元本残高(国内銀行信託勘定)と不動産投資信託出資総額(投資信託協会)の合計から、金融機関および非居住者保有分等を控除(前当月平均)。	発行総額は、当月発行総額<契約型公募投信>+前年同月発行総額<私募投信・不動産投信>×直近確報前年比。 金融機関保有分は、前年同月保有残高×直近確報前年比。 非居住者保有分は、投資部門別売買状況を利用。
金融債	金融機関のバランスシートを利用し、発行総額から金融機関保有分を控除。	前月平残×当月発行額前月比。
銀行発行普通社債	マネースtock関連計数等(持株会社分は証券保管振替機構の銘柄情報)を集計し、発行総額から金融機関保有分を控除(前当月平均)。	当月の発行額、金融機関保有額とともに前月末残を横置き(前当月平均)。持株会社分は証券保管振替機構の銘柄情報を利用。
金融機関発行CP	マネースtock関連計数等(外国銀行在日支店、保険会社、持株会社分は証券保管振替機構の銘柄情報)を集計し、発行総額から金融機関保有分を控除(一部、前当月平均)。	証券保管振替機構の銘柄情報を集計し、発行総額から金融機関保有分を控除。 金融機関保有分は、当月発行額×(前月保有額÷前月発行額)。
国債	日本銀行の国債登録簿等より、通貨保有主体の現物債+登録・振込債(前当月平均)。 一部は財務諸表、他統計等を利用して推計。	同左。 一部は前月末残を横置き。
外債	毎年12月末時点の残高(「対外資産負債残高」)をベンチマークとし、ベンチマーク以降は以下の方法により推計(前当月平均) 前月末残(円ベース)×当月為替変動率+当月増減額(円ベース)。	通貨毎(円、ドル、ユーロ)の前月末残×為替変動率(前当月平均)。

## 預金、現金、貸出金調査表（月次）

西暦 年 月

提出期限は翌月20日

<国内店銀行勘定>

（単位：百万円<切り捨て>）

	(番号)	月中受入額	月中支払額	月末残高	一般法人預金	個人預金	公金預金
一般・公金預金	01						
当座預金	02						
普通預金	03						
貯蓄預金	04						
通知預金	05						
別段預金	06						
納税準備預金	07						
定期預金	08						
据置貯金	09						
定期積金	10						
非居住者円預金	11						
外貨預金	12						
居住者外貨預金	13						
居住者外貨決済性預金	14						
金融機関預金	15						
政府関係預り金	16						
預金合計	17						
譲渡性預金	18						
除く金融機関預金、政府関係預り金	19						
日本銀行券、貨幣	20						
切手手形	21						
発行コマーシャルペーパー・短期社債	22						
保有コマーシャルペーパー・短期社債	23						
うち金融機関発行分	24						
発行銀行普通社債	26						
保有銀行普通社債	27						



## 預金、現金、貸出金調査表（月次）

西暦                      年                      月

提出期限は翌月20日

<国内店銀行勘定>

<国内店信託勘定>

(単位:百万円<切り捨て>)

	(番号)	月中平均残高			月末残高	月中平均残高
		一般法人預金	個人預金	公金預金		
一般・公金預金	01					
当座預金	02					
普通預金	03					
貯蓄預金	04					
通知預金	05					
別段預金	06					
納税準備預金	07					
定期預金	08					
据置貯金	09					
定期積金	10					
非居住者円預金	11					
外貨預金	12					
居住者外貨預金	13					
居住者外貨決済性預金	14					
金融機関預金	15					
政府関係預り金	16					
預金合計	17					
譲渡性預金	18					
除く金融機関預金、政府関係預り金	19					
日本銀行券、貨幣	20					
切手手形	21					
発行コマースャルペーパー・短期社債	22					
保有コマースャルペーパー・短期社債	23					
うち金融機関発行分	24					
金融債	25					
発行銀行普通社債	26					
保有銀行普通社債	27					

日本銀行調査統計局

金融統計グループ あて

翌月第4営業日10:00まで

## マネースtock速報基礎計数調査表（月次）

西暦 年 月

（単位：百万円<切捨て>）

コード	預金平残		要求払預金平残		譲渡性預金平残			現金(円貨)平残	
		うち金融機関預金・政府関係預り金		うち金融機関預金・政府関係預り金	(A) + (B)	うち金融機関預金・政府関係預り金 (A)	除く金融機関預金・政府関係預り金 (B)		うち切手手形
.....									

（注）要求払預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計。定期預金、据置貯金、定期積金、非居住者円預金、外貨預金は、要求払預金には含まない。

「預金、現金、貸出金調査表（月次）」 「マネースtock速報基礎計数調査表（月次）」  
項目の定義、内容（「金融統計調査表の記入要領」からの抜粋）

\* マネースtock統計では、確報作成に「預金、現金、貸出金調査表（月次）」、速報作成に「マネースtock速報基礎計数調査表」を利用

1. 預金

(1) 預金（除く譲渡性預金）

(イ) 預金の範囲

預金には、国内店勘定における、譲渡性預金を除く全ての預金科目が含まれます。ただし、オフショア勘定保有行における「特別国際金融取引勘定」にかかる「預金」、海外店勘定国内向けにおける「預金」は含まれておりませんのでご留意下さい。

金融機関の貸借対照表における対象科目を整理すると、下表のようになります。

金融機関名	計表名	対象となる預金科目名	対象外となる預金関係科目名
国内銀行 国内店銀行勘定	日計表	当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋定期預金＋定期積金＋別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
外国銀行在日支店	日計表	当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋定期預金＋定期積金＋その他の預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
信用金庫	日計表	当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金＋定期預金＋定期積金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
農林中央金庫	残高試算表	当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋定期預金＋定期積金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
商工組合中央金庫	日計表	当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金＋定期預金＋定期積金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
信金中央金庫	日計表	当座預金＋普通預金＋通知預金＋為替決済預り金＋別段預金＋定期預金＋積立定期預金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
全国信用協同組合 連合会	日計表	当座預金＋普通預金＋通知預金＋為替決済預り金＋別段預金＋定期預金＋保障基金定期預金＋非居住者円預金＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
労働金庫連合会	日計表	当座預金＋普通預金＋通知預金＋為替決済預り金＋別段預金＋定期預金（一般定期預金、協力定期預金、相互支援定期預金、特別定期預金、自由金利定期預金、財形特別定期預金）＋外貨預金	譲渡性預金、コールマネー、売渡手形
信用農業協同組合 連合会	残高試算表	当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋定期貯金＋定期積金	譲渡性貯金

(ロ) 預金種類による分類

① 当座預金

当座預金とは、当座勘定取引契約に基づき受入れた要求払無利子の預金です。

② 普通預金

普通預金とは、いつでも預け入れ・引出しのできる要求払の預金です。

③ 貯蓄預金

貯蓄預金は、普通預金と同様にいつでも返還を約束された要求払預金ですが、給与・年金・配当金の振込、公共料金の自動引落とし等種々の決済サービスに制限が加えられています。なお、受入対象は個人のみです。

④ 通知預金

通知預金は、預入後一定の据置期間（通常7日）および予告期間（通常2日…予告は据置期間内でもよい）を経た後に支払われる預金です。

⑤ 別段預金

別段預金は、雑預金ともいわれ、諸種の銀行業務に随伴して生じる一時預り金ないし保管金等、他のいずれの預金にも属さないものを便宜上整理しておく特殊な預金です。

別段預金に整理されている主なものは、次の通りです。

- a. 日本銀行代理店・歳入代理店、公金収納取扱店として受入れる歳入金、その他の公金<sup>(注)</sup>
- b. 預金取引のない先から委託されて取立てた手形の代り金
- c. 他行からの振込金で、被振込人名が明らかでないような場合の一時的預り金
- d. 自己あて小切手を発行したときの代り金
- e. 返済手続をとるまでの貸出に対する内入充当資金等
- f. 株式等の払込事務を引受けた場合に受入れた申込証拠金または払込金等
- g. 株式配当金または社債元利金支払のため、当該会社から預託された支払資金
- h. 信用状発行、荷為替取組等に際し受入れた保証金
- i. 整理口に編入された普通預金等

(注)別段預金の預金者による分類においては、日本銀行代理店預り金は、一般・公金預金、政府関係預り金等には含めず、金融機関預金に計上してください((ハ)③金融機関預金を参照)。また、公金への振り込みが完了していない納税資金は、金融機関預金や一般法人預金等には含めず、公金預金に計上してください。

⑥ 納税準備預金

納税準備預金とは、租税納付の円滑化に資するために設けられた預金ですが、払出は原則として納税に充てるときのみに限られています。

⑦ 定期預金

あらかじめ定められた預入期間の満了までは原則として払戻のできない預金です。スーパー定期、大口定期預金、変動金利定期預金等があります。

⑧ 据置貯金

据置貯金とは、あらかじめ払戻の期限を定め、定期にまたは一定の期間内において数回に受入れた預金です。

⑨ 定期積金

定期積金とは、定期積金契約により、一定期間にわたり毎月一定の期日に積金を受入れ、契約満期時に一定額を給付する預金です。

⑩ 非居住者円預金

非居住者円預金は、非居住者<sup>(注)</sup>から国内店勘定に受入れた円預金です。預金の種類、預入限度等は居住者の円預金と同様です。

(注)「非居住者」の定義は、「(ハ) 預金者による分類 ⑦非居住者」をご覧ください。

⑪ 外貨預金（居住者外貨預金、居住者外貨決済性預金）

外貨建の預金は、預金の種類および居住者、非居住者の別を問わず、すべて当項目で整理されます。外貨預金のうち居住者<sup>(注)</sup>分は、「居住者外貨預金」に分類します。また、居住者外貨預金のうち、当座預金と普通預金については「居住者外貨決済性預金」に分類します。

(注)「居住者」の定義は、「(ハ) 預金者による分類 ⑥居住者」をご覧ください。

⑫ 要求払預金

要求払預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金が含まれます（非居住者円預金、外貨預金は含まれません）。

⑬ 定期性預金

定期性預金には、定期預金、据置貯金、定期積金が含まれます。

(ハ) 預金者による分類（①～⑤まで非居住者を含む）

① 個人預金

個人預金とは、個人名義の預金（無記名分を含む）です。

② 公金預金

地方公共団体、地方公営企業（地方公営企業法の適用を受けるもの）からの預金<sup>(注)</sup>です。

(注)日本の地方公共団体や地方公営企業の海外事務所からの預金を含みますが、外国の地方公共団体からの預金は、共調1と共調4では「一般法人預金」に、共調2では「一般預金」に、それぞれ計上して下さい。

③ 金融機関預金

銀行（外国銀行在日支店、ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫および信金中央金庫、労働金庫および同連合会、信用事業を行う農業協同組合および同連合会、信用事業を行う漁業協同組合および同連合会、農林中央金庫、信用協同組合および同連合会、商工組合中央金

庫、整理回収機構、保険会社（かんぽ生命保険、日本貿易保険を含む）、政府関係金融機関（日本銀行＜具体的には日本銀行代理店預け金等＞、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、国際協力銀行、沖縄振興開発金融公庫、地方公共団体金融機構、住宅金融支援機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、中小企業基盤整備機構、福祉医療機構、東日本大震災事業者再生支援機構）、ならびに上記金融機関の持株会社（日本郵政株式会社を含む）からの預金です。ただし、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、預金保険機構、証券会社、証券金融会社、短資会社、保険代理店等は含みません。

円デポ取引（銀行間預金市場）に関しては金融機関預金に計上して下さい。

#### ④ 政府関係預り金

国からの預金<sup>(注)</sup>です。

(注)税務署、地方裁判所、地方検察庁、労働基準監督署、年金事務所等からの預金は、⑤「一般法人預金」に計上して下さい。

#### ⑤ 一般法人預金

上記①～④の分類に当てはまらないもの<sup>(注)</sup>は、全て「一般法人預金」に分類します。

(注)事業団、特殊法人、公立施設、地方公共団体外郭団体（地方公社等）、基金、証券会社、証券金融会社、短資会社、預金保険機構、保険代理店、日本郵便株式会社および簡易郵便局は「一般法人」に含まれます。なお、独立行政法人については、上記の金融機関預金に該当するもの以外は「一般法人」に含まれます。

#### ⑥ 居住者

居住者とは、「本邦内に住所又は居所を有する自然人および本邦内に主たる事務所を有する法人」を指します。海外に口座を開設する個人・法人のうち、原則として住所が日本にある個人や、事務所が日本にある法人は居住者（本邦の在外公館に勤務する者および在外公館も含む）とみなされます。

#### ⑦ 非居住者

非居住者とは、「居住者以外の自然人及び法人」を指します。日本人でも2年以上海外に滞在する者や海外にある事務所（本邦企業の支店、現地法人、駐在員事務所および国際機関を含む）に勤務する者、および海外にある本邦企業の支店、現地法人、駐在員事務所等については、非居住者とみなします。

(注)金融統計調査における居住者、非居住者の区分は、「外国為替及び外国貿易法」（第6条第1項5号、6号）の規定を準用しています。

### (2) 譲渡性預金

#### (イ) 譲渡性預金の範囲

譲渡性預金（Certificates of Deposit、通称CD）とは、払戻しについて期限の定めがある預金で、譲渡禁止特約がない預金です。本統計調査では、日計表等と同様に他の預金とは区別し、「譲渡性預金」の項目に分類して下さい。金融機関の貸借対照表における対象科目を整理すると下表のようになります。

金融機関名	計表名	対象となる預金科目名
国内銀行 国内店銀行勘定	日計表	譲渡性預金
外国銀行在日支店	日計表	譲渡性預金
信用金庫	日計表	譲渡性預金
農林中央金庫	残高試算表	譲渡性預金
商工組合中央金庫	日計表	譲渡性預金
信金中央金庫	日計表	譲渡性預金
全国信用協同組合連合会	日計表	譲渡性預金
労働金庫連合会	日計表	譲渡性預金
信用農業協同組合連合会	残高試算表	譲渡性貯金

(ロ) 預金者別の分類

譲渡性預金のうち「除く金融機関預金、政府関係預り金」（譲渡性預金の合計から、金融機関および政府設定分を除く）については、発行時における預金設定者区分により、「一般法人預金」、「個人預金」、「公金預金」の金額をご記入下さい。なお、預金設定者が非居住者である場合には、「一般法人預金」、「個人預金」、「公金預金」には分類せず、合計にあたる「残高」欄にのみご記入下さい。

— 「(1) 預金 (ハ) 預金者による分類」の項も併せてご参照下さい。

2. 日本銀行券、貨幣、切手手形

(1) 日本銀行券、貨幣

日本銀行券、貨幣には、外国通貨を含めず、お手持ちの円貨（日銀預け金は含まれません）のみをご記入下さい。

(2) 切手手形

切手手形には、支払期日の到来した（直ちに現金化し得る）当座小切手、送金小切手、送金為替手形、約束手形、郵便為替証書、郵便為替貯金払出証書、公社債利札、配当金領収書、日本銀行代理店渡小切手、官公庁支払証書等が含まれます。

3. コマーシャルペーパー・短期社債（資産、負債項目）

国内コマーシャルペーパー（非居住者が国内において発行する円貨表示のコマーシャルペーパー<サムライCP>を除く）および短期社債<sup>(注)</sup>が対象となります。

(注) 短期社債には以下のものが含まれます。

- ・社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債
- ・保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債
- ・資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債
- ・信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債
- ・農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債

・投資信託及び投資法人に関する法律第139条の12第1項に規定する短期投資法人債

(1) 発行コマーシャルペーパー・短期社債

「発行コマーシャルペーパー・短期社債」には、コマーシャルペーパーおよび短期社債の発行額をご記入下さい。

- 当該項目は、日計表計上額（貸方の「コマーシャルペーパー」＋貸方の「短期社債」）に対応します。

(2) 保有コマーシャルペーパー・短期社債

「保有コマーシャルペーパー・短期社債」には、国内店銀行勘定におけるコマーシャルペーパーおよび短期社債の保有額（日計表における借方の「短期社債」＋「特定取引資産」の「その他の特定取引資産」に含まれるコマーシャルペーパーおよび短期社債）、および国内店信託勘定における短期社債の保有額をご記入下さい。

(3) 保有コマーシャルペーパー・短期社債・うち金融機関発行分

「うち金融機関発行分」には、上記②「保有コマーシャルペーパー・短期社債」のうち、以下の金融機関が発行した分のみをご記入下さい。

- 「金融機関預金」における金融機関（居住者）のうち、政府関係金融機関を除く先。

(4) 保有コマーシャルペーパー・短期社債に関する留意点

上記 (2)、(3) の保有額については、以下の2点にご留意下さい。

- ・売現先玉を自己保有分に含める一方、買現先玉は含めないで下さい。
  - ただし、こうした扱いが困難な場合には、現先取引分を保有額に反映して頂いて結構です。
- ・保有額は、額面ベースでご記入下さい。
  - 額面での把握が困難な場合には、簿価ベース（特定取引勘定については、簿価または時価ベース）での保有額をご記入頂いて結構です。

#### 4. 金融債

- ・国内店信託勘定における金融債の保有額  
（信託財産種別表における全勘定合計の「社債」に含まれる金融債）
- ・保有額は額面ベースでご記入下さい。
  - 額面での把握が困難な場合には、簿価ベースでの保有額をご記入頂いて結構です。



## 5. 銀行普通社債

「銀行普通社債」とは、国内銀行等が国内店勘定において国内で発行した社債（外貨建てを含む）のうち、返済順位に差を設けていない社債を指します（金利変更条件等が付されたものは含みます）。劣後特約付きの社債（いわゆる「劣後債」）、短期社債（電子CP）、新株予約権付社債、公社公団債、金融債、政府保証債、財投機関債等は含みません。

「銀行普通社債」における銀行（国内銀行等）の範囲は、国内銀行、および国内銀行を主たる子会社とする持株会社です。

### （1）発行銀行普通社債

「発行銀行普通社債」には、「銀行普通社債」の発行額をご記入下さい。日計表（国内店銀行勘定）における貸方「社債」のうち、国内で発行した社債（外貨建てを含む）の中で、劣後特約や政府保証等が付されていないものが該当します。

- ・発行額は額面ベースでご記入下さい。
  - 額面での把握が困難な場合には、簿価ベースでの保有額をご記入頂いて結構です。
- ・上記の国内銀行等の範囲に該当しない先は、残高を「0」とご記入下さい。

### （2）保有銀行普通社債

「保有銀行普通社債」には、国内店銀行勘定で保有する「銀行普通社債」と国内店信託勘定で保有する「銀行普通社債」の保有額をそれぞれご記入下さい。

- ・商品有価証券として保有している銀行普通社債や、特定取引勘定設置行において特定取引資産として保有している銀行普通社債も対象になります。
- ・保有分には、債券現先・現金担保付債券貸借取引は考慮しないで下さい。（すなわち、買現先・現金担保付債券借入分を保有残高に含めたり、売現先・現金担保付債券貸付分を保有残高から控除しないで下さい。）
  - ただし、こうした扱いが困難な場合には、債券現先・現金担保付債券貸借取引分を保有額に反映して頂いて結構です。
- ・保有額は額面ベースでご記入下さい。
  - 額面での把握が困難な場合には、簿価ベースでの保有額をご記入頂いて結構です。
- ・円貨建て分は、発行元の勘定（国内店・海外店）や発行された市場が不明の場合、国内店勘定において国内で発行されたものとみなし、集計の対象にして下さい。一方、外貨建て分は、発行元の勘定（国内店・海外店）や発行された市場が不明の場合、集計対象から除外して下さい。

## 主要信託商品の分類と内容

 部は広義流動性対象商品。

	信託商品の内容
金銭の信託	受託した財産が金銭である信託。
金銭信託	信託終了時に金銭で交付する信託。
指定金銭信託	委託者により信託財産の運用方法および目的物の種類が指定された金銭信託。
合同運用指定金銭信託(元本補填型)	信託銀行が元本を保証し、契約時から1年以上であれば自由に満期日を指定できる金銭信託。
〃(その他型<ヒット、スーパーヒット>)	ヒット(1ヶ月据置型)：据置期間1ヶ月を経過した後は手数料なしで、自由に引き出すことができる金銭信託。元本補填はない。 スーパーヒット(1年据置型)：据置期間1年を経過した後は手数料なしで、自由に引き出すことができる金銭信託。元本補填はない。 ユニット型：信託期間中の運用実績に応じて配当を支払う実績配当型の信託商品で、元本補填のない金銭信託。解約の場合は、解約調整金を支払う必要がある。信託期間は通常3～5年。
貸付信託(受益証券)	貸付信託法に基づいた信託商品で2年ものと5年ものがあり、元本は信託銀行が保証している。中途解約の際は1年経過後、所定の金額を差し引いて買取る。
収益分配型	予想配当率により募集締切日から6ヶ月毎に年2回の決算が行なわれ、決算日の翌日に支払われる。
収益満期受取型(ビッグ)	信託期間中の運用収益を再運用するもので、実質的には貸付信託予想配当率による半年複利で、収益金は満期日に一括して支払われる。
指定単独運用金銭信託	信託金を各契約毎に単独で運用するもので、元本補填がなく、実績に応じて配当が行なわれる金銭信託。
年金信託	企業年金信託、国民年金基金信託、個人年金信託、規約型企業年金信託、基金型企業年金信託からなる。元本補填はない。
特定金銭信託	委託者が信託財産の運用方法について具体的な指図を行なう実績型の金銭信託。
特定金銭信託(「特金」)	運用条件等を具体的に特定し指示をする特定金銭信託。
証券投資信託(受益証券)	証券投資信託法に基づき、投資信託委託会社が投資信託受益証券の発行によって得た金銭の管理・運用を目的とした信託。
金銭信託以外の金銭の信託	信託終了時の運用財産を金銭に換価せずに交付する信託。
金銭以外の信託	受託した財産が金銭以外のもの、すなわち有価証券、金銭債権、動産、土地およびその定着物、地上権および土地の貸借権である信託。
包括信託(有価証券+現金、等) <sup>(注)</sup>	種類の異なる2つ以上の財産(たとえば、金銭と有価証券など)を1つの信託行為により引き受ける信託。

(注) このうち、特定金銭信託等の広義流動性に含まれるものと同等とみなせるものについては、金銭の信託として計上している。

### 第 3 章 マネーストック統計の利用上の留意点等

## 第 3 章 マネーストック統計の利用上の留意点等

### 第 1 節 公表日程とデータ提供方法

#### (公表日程)

マネーストック統計（M1、M2、M3、広義流動性）は、原則として、対象月の翌月第 7 営業日に平残速報を公表している（3、9 月分は、決算の関係から、金融機関からのデータ入手が 2 営業日遅れるため、翌月第 9 営業日）。また、当該月の翌々月第 7 営業日には平残および M1、M3 の末残確報を公表している（2、8 月分は、翌々月第 9 営業日）。公表時間はいずれも午前 8 時 50 分である。

#### (データ提供方法)

データ提供に当たっては、ユーザーの利便性を念頭において、電子媒体を含む多様な手段で提供するように心掛けており、現在は以下の形式でデータを提供している（なお、公表資料については、第 3 章の後ろに掲載している資料 6 を参照）。

公表日 午前 8 時 50 分	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 記者説明、プレスへの公表資料配布</li><li>・ 日本銀行本店の情報ルームでの公表資料配布</li><li>・ 日本銀行ホームページ→統計→通貨関連統計→マネーストック</li></ul> ( <a href="https://www.boj.or.jp/statistics/money/ms/index.htm/">https://www.boj.or.jp/statistics/money/ms/index.htm/</a> )
公表日 午前 8 時 50 分頃 (時系列データ)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本銀行ホームページ→時系列統計データ検索サイト→預金・マネー→マネーストック [MD02] →メニュー検索→マネーストック (2003 年 4 月以降)</li></ul> ( <a href="https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=\$nme_a000&amp;lstSelection=MD02">https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=\$nme_a000&amp;lstSelection=MD02</a> )
刊行物 (対象月の 20 日頃)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 金融経済統計月報</li></ul>

## (計数訂正)

### (1) 定例的な訂正

マネーストック統計は、確報確定後も、基礎資料の入手等に伴い定例的に次表のタイミングで計数が遡及訂正される。

1、7、10月の公表日	最新月から遡って、8ヶ月前の計数まで修正される可能性がある。
2、8月の公表日	最新月から遡って、6ヶ月前の計数まで修正される可能性がある。
3、4、6、9月の公表日	最新月から遡って、3年前の計数まで修正される可能性がある。
3月の公表日	季節調整替えに伴い、季節調整済計数がデータ始期に遡って修正される。
上記以外の月の公表日	最新月から遡って、4ヶ月前の計数まで修正される可能性がある。

### (2) 金融機関からの誤報告等があった場合の訂正

金融機関からの誤報告等が発見された場合、速やかに計数の訂正を行っている。原則として、計数入手後もっとも近いマネーストック統計の公表日に過去3年程度を目途に計数の訂正を行っている。ただし、計数の訂正幅がM3残高（M2対象金融機関の誤報告等の場合はM2残高）の0.1%に満たない場合は、例年3月または9月の公表日に訂正を行う場合がある。

### (3) 広義流動性の改定

広義流動性（M3以外の部分。以下同じ）については、様々な統計を活用して作成されている。こうした統計は特定の時点における情報を基に作成されているため、時間の経過に伴い、金融経済構造の変化が生じることなどにより、推計精度が徐々に低下していくことが避けられない。

このため、広義流動性については、推計精度の改善余地が大きい

ことが判明したつど見直しを行うほか、2004年6月以降、原則として3年に1度（その年の6月）を目処に、定例的に改定の可否について精査し、必要に応じて改定を行うこととしている。

最新の見直しは、2021年4月に実施し、投資信託、金銭の信託、金融機関発行CPの推計方法を見直した。

## 第2節 各指標の統計精度

### (1) 確報計数

マネースtock統計（確報）の統計精度をみると、M3に含まれる現金通貨、預金通貨、準通貨、CDについては、日本銀行券発行高、貨幣流通高など日本銀行の業務統計、預金・現金・貸出金調査表（預金取扱金融機関より調査表を収集）、一部系統金融機関のバランスシートデータ等を利用して作成しており、精度の高い統計となっている。

これに対し、M3以外の広義流動性の7コンポーネントについては、推計に頼らざるを得ない部分が多くなっている<sup>1,2</sup>。もっとも、当該部分に関しても相応の精度は確保されていると考えられるほか、これら7コンポーネントの平残合計が広義流動性全体に占める割合は22.9%程度（2021年3月）となっており、広義流動性を利用するうえでは、統計精度面でとくに問題ないと判断している。

### (2) 平残速報計数

マネースtock統計のM2（平残速報）の統計精度について、2016年度中<sup>3</sup>における速報値前年比と確報値前年比の各月の乖離を算出しその絶対値を平均すると、指標全体では平均0.06%ポイントとな

---

<sup>1</sup> 第2章でも述べたとおり、基礎資料の多くが末残統計であるため、前月末残高と当月末残高を平均する形で平残計数を算出している。

<sup>2</sup> 投資信託、金融債、銀行発行普通社債、金融機関発行CP、国債、外債の6コンポーネントについては、通貨保有主体の保有分を推計している。

<sup>3</sup> 2017年以降に実施した見直し等に伴い、速報値と確報値を同一基準で比較できないため、2016年度の計数を用いている。

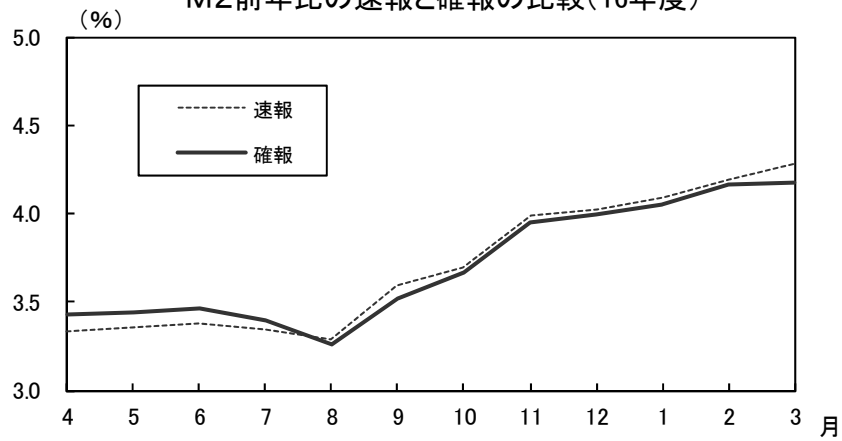
っており、推計精度は高いものと考えられる<sup>4</sup>。また、マネーストック統計の M3（平残速報）に関しても、同様な計算を行うと平均で 0.04%ポイントと、精度は高いものとなっている。

一方、マネーストック統計の広義流動性（平残速報）に関して同様の計算を行うと、指標全体では平均 0.10%ポイントとなっているほか、最大で 0.28%ポイントの乖離が生じており、相対的に推計精度が低いことが示される。これは、速報公表時点では M2 や M3 に比して入手可能なデータが一層限定されるためである。因みに、広義流動性（速報）公表の翌月に確報値が公表された後も、基礎資料の入手等に伴う定例的な遡及訂正等が行われている。広義流動性の速報については、このような特徴に十分に留意したうえで利用する必要がある。

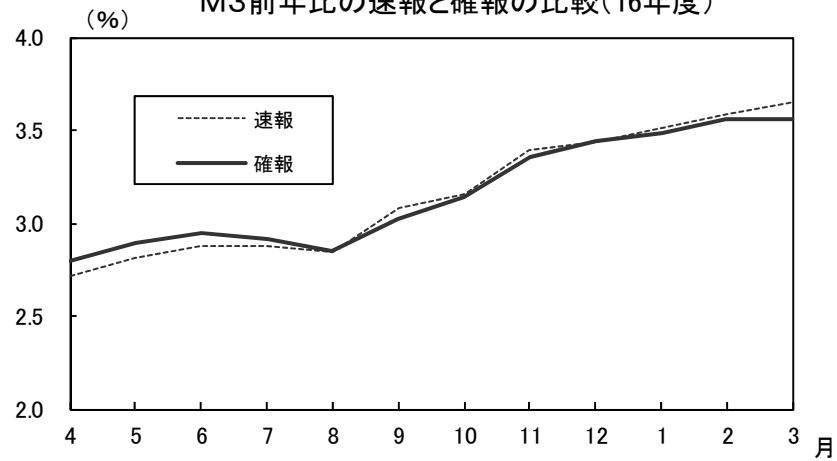
---

<sup>4</sup> 確報公表後、金融機関からの報告計数のミスが事後的に発見され、遡及訂正が行われることがある。こうした場合は、比較的長期に亘って下方ないし上方に計数が訂正されることから、通常、速報と遡及訂正後の確報の乖離は上記よりも大きなものとなる。なお、こうした問題は広義流動性の場合も同様である。

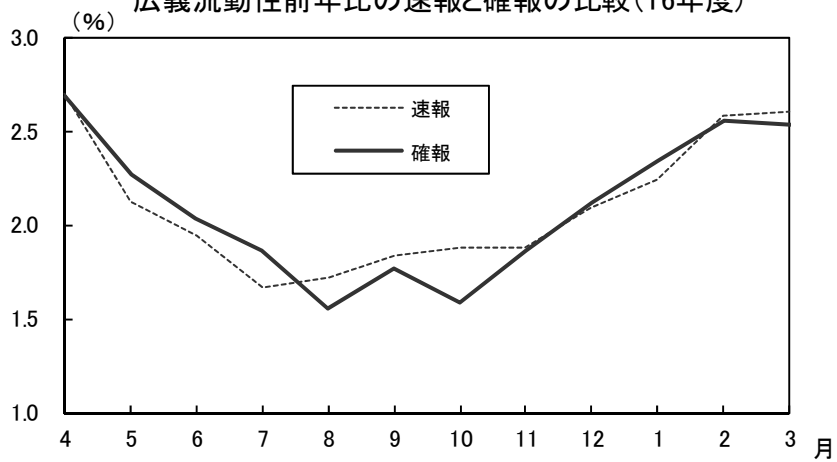
M2前年比の速報と確報の比較(16年度)



M3前年比の速報と確報の比較(16年度)



広義流動性前年比の速報と確報の比較(16年度)





### 第3節 マネーストックとマネーサプライの系列の不連続について

マネーストック統計の各指標（M1、M2、M3、広義流動性）については、2008年に見直しが行われた際、各指標の対象金融商品の範囲や通貨発行主体の範囲が見直されたほか、通貨保有主体の範囲や一部計数の推計方法が変更された。このため、マネーストック統計とマネーサプライ統計の各指標には以下のような不連続が生じている点には留意する必要がある。

#### (M1)

M1はマネーサプライ統計の「M1」と通貨発行主体の範囲が異なる（マネーサプライ統計の「M2+CD」対象金融機関の預金通貨のほかに、ゆうちょ銀行、その他金融機関の預金通貨が対象となっている）。

#### (M2、M3)

M2はマネーサプライ統計の「M2+CD」と、M3はマネーサプライ統計の「M3+CD」から「金銭信託」を控除した計数と、それぞれ対象金融資産（非居住者円預金を除く）および通貨発行主体が一致しており、系列の段差は、通貨保有主体の範囲（証券会社、短資会社および非居住者を除外）と一部の計数作成方法の違いによるもの。

#### (広義流動性)

広義流動性は、マネーサプライ統計の「広義流動性」と対象金融資産の範囲が異なる（マネーサプライ統計の「債券現先・現金担保付債券貸借」を除外する一方、「投資信託」に私募投信を含めるほか、「銀行発行普通社債」を追加している）。

このように、M2とM3は、M1や広義流動性に比べ、定義変更による段差は小さい。このため、M2はマネーサプライ統計の「M2+CD」を利用して1967年以降の分析が、M3はマネーサプライ統計の「M3+CD」から「金銭信託」を控除した計数を利用して1996年以降の分析が比較的容易に行うことが可能となっている。

また、同じ定義に基づく長期の連続した残高データを作成することは

できないが、上述のような定義等の変更を踏まえたうえで長期時系列の残高データを作成する一例として以下のような方法が考えられる。なお、この方法で作成した残高で前年比の系列を作成すると、2004年4月以降はマネースtock統計の前年比、それ以前はマネーサプライ統計の前年比をつないだものと同じとなる（季節調整済データでも、同前期比を用いた同様の方法が考えられる）。

(例) M3に接続されるマネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」（接続計数）の作成方法

○2002年4月～2003年3月の場合

・2003年3月の接続計数を作成

Y（2003年3月）

= X1（2004年3月）× X2（2003年3月）÷ X2（2004年3月）

Y：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」（接続計数）

X1：マネースtock統計「M3」

X2：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」

○1998年4月～2002年3月の場合

・2002年3月の接続計数を作成

Y（2002年3月）

= Y（2003年3月）× X2（2002年3月）÷ X2（2003年3月）

Y：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」（接続計数）

X2：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」

○1996年1月～1998年3月の場合

・1998年3月の接続計数を作成

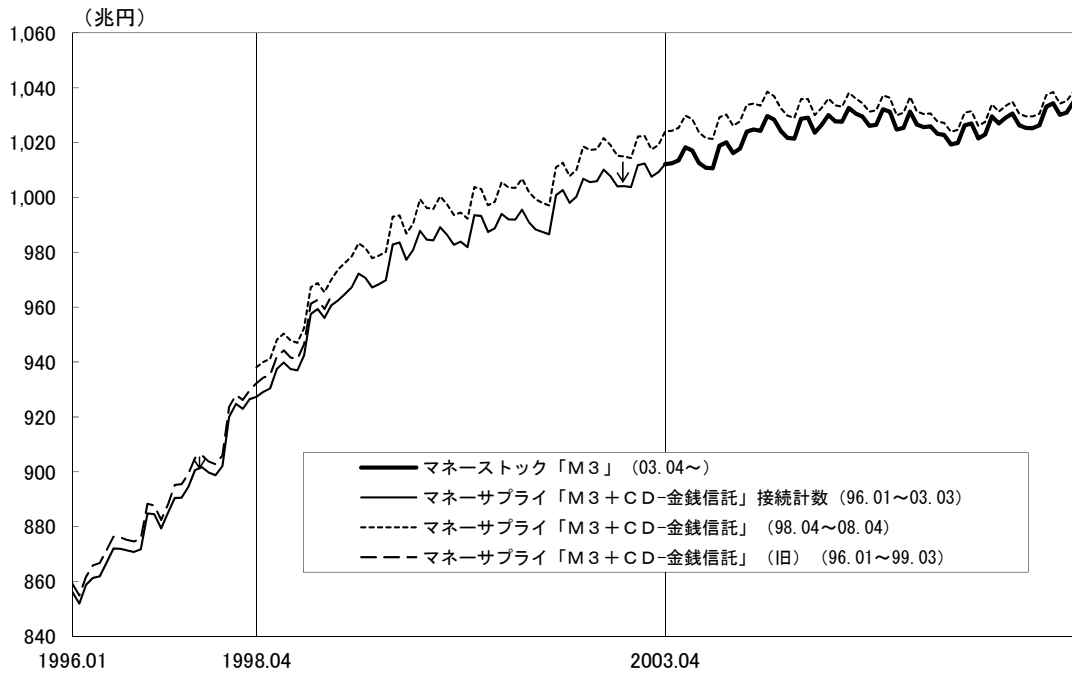
Y（1998年3月）

= Y（1999年3月）× X3（1998年3月）÷ X3（1999年3月）

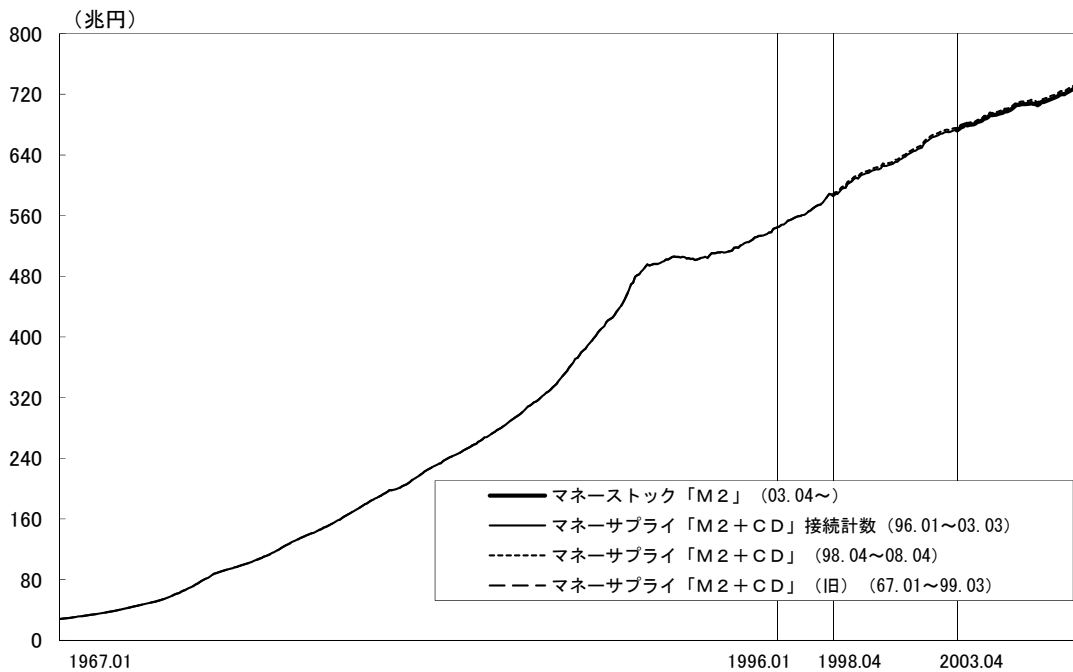
Y：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」（接続計数）

X3：マネーサプライ統計「M3+CD-金銭信託」（旧）

M3（原計数）の推移（2003年3月以前は接続計数）



M2（季節調整済計数）の推移（2003年3月以前は接続計数）

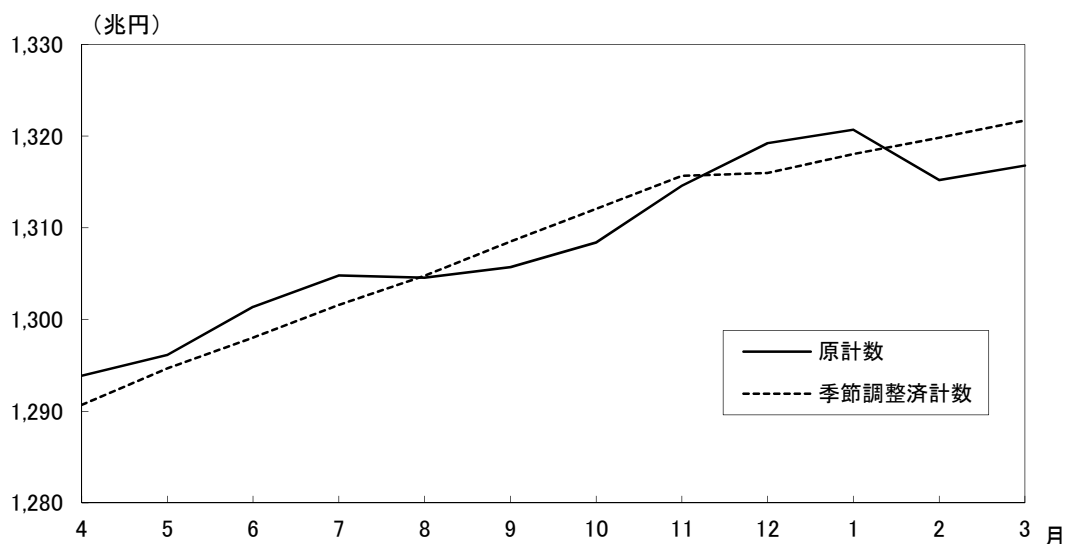


< 計数は 2008 年 6 月公表のもの >

#### 第4節 原計数前年比と季節調整済前期比

一般に収集計数を単純に集計したものは原計数と呼ばれるが、月次の原計数には季節的な変動や攪乱的要因等が含まれているため、実勢の動きを把握しづらいことが多い。マネーストック統計（M3平残）についても、年末に向けて資金需要が高まる12月は、例年、平残原計数は大幅に増加するが、こうした増加は毎年繰り返される季節的なものであり、必ずしも、実勢の変化を示すものではない。このため、マネーストック統計では、原計数（残高および前年比）のほか、季節的な変動を取り除いた季節調整済計数（残高および季調済前月比年率）を併せて作成・公表している。

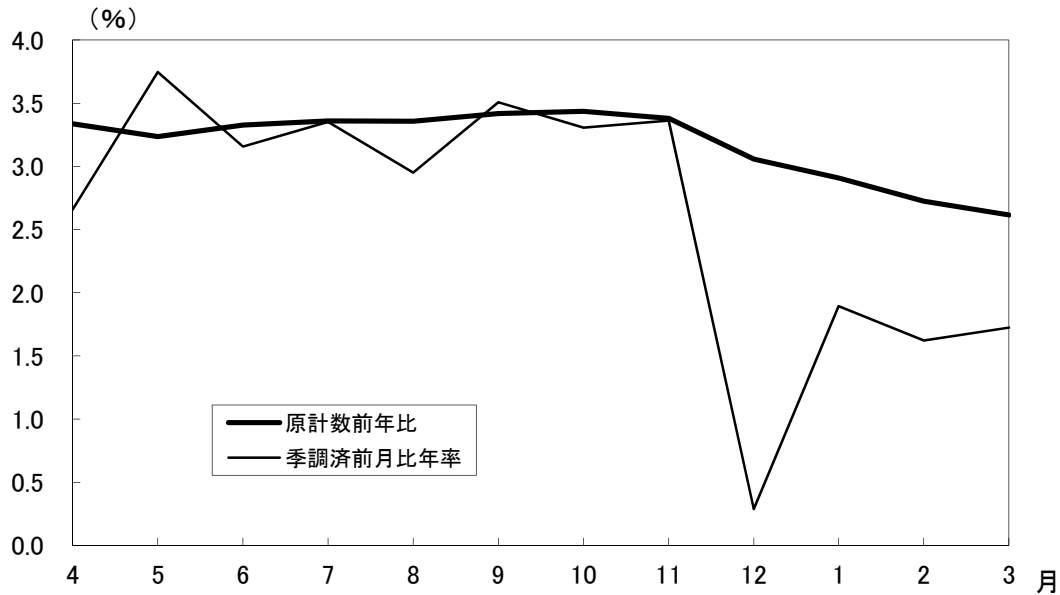
M3平均残高の推移(17年度)



このうち、原計数前年比は、季節的な変動を取り除くことができるほか、滑らかに変化するため、趨勢的な変化の方向を捉え易いという利点はあるが、足許の変化を敏感に反映しにくい。季調済前月比年率は、季節的な変動が取り除かれているほか、足許の変化を反映しているが、反面、足許の変化の影響を強く受けてしまうため、月々の振れはかなり大きい。また、年に一度、季節調整替えに伴いデータ始期に遡って計数が改定される。

マネーストック統計については、こうした各伸び率の特徴に留意しつつ、利用する必要がある。

M3前年比、季調済前月比年率の推移(17年度)



## 第5節 前年の「裏」

一般に前年比を利用する場合、前年同月に攪乱的な変動があると、その影響で前年比が大きく変化する（これを、前年の「裏」という）ことがあるので、この点に留意する必要がある。

例えば、マネースtock統計作成以前の1997年11月から1998年2月にかけてのマネーサプライ統計の動きをみると、相次ぐ金融機関の破綻に伴う金融システム不安の高まりを背景に、投資信託等から預金への資金流入が急速に強まったため、M2+CDの前年比が11月の3.2%から翌年2月には5.0%にまで大幅に上昇している。これに対して、その翌年に当たる1998年11月から1999年2月の前年比は、その「裏」が出て、4.3%から3.4%にまで鈍化している。

1997年11月から1998年2月にかけて残高が大幅に増加

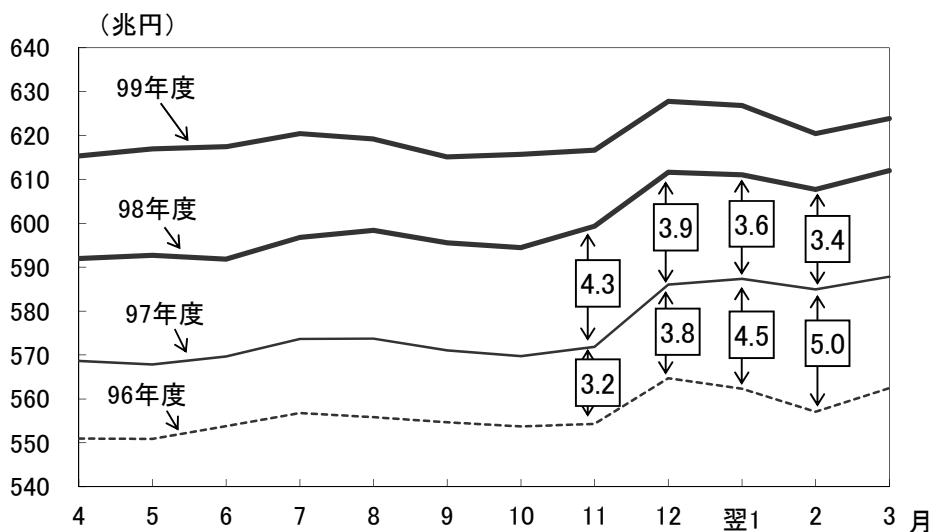


この時期の前年比が大幅に増加



1998年秋以降は、金融システム不安を背景とする予備的需要がマネーの水準を押し上げていたとみられるが、前年の残高が大幅に増加しているため、前年比はむしろ鈍化

M2+CD平均残高(原計数)



## 第6節 為替変動が外債の前年比に与える影響

広義流動性の内訳項目のひとつである外債は、他の項目とは異なり、実体経済や金融情勢の動きを反映した需給の変化のほかに、為替相場変動の影響を受けている。このため、外債<sup>5</sup>の前月と当月における前年比の動きの推移を比較検証しようとした場合、前月から当月にかけての為替相場の変動だけでなく、前年の前月から当月にかけての為替変動も考慮する必要がある。このため、当年において円高が進行した場合、その進行度合が前年に比べて小さければ、為替相場要因が、前年比の伸びを拡大させる点に留意が必要である。

<sup>5</sup> 外債の推計方法については、第2章第4節(7)外債の項参照。

## 為替相場の前月からの変動が外債の前年比の推移に与える影響

当年 前年	円高	横這い	円安
円高	当年の円高 > 前年の円高 → 減少 当年の円高 < 前年の円高 → 増加	増加	大幅増加
横這い	減少	横這い	増加
円安	大幅減少	減少	当年の円安 > 前年の円安 → 増加 当年の円安 < 前年の円安 → 減少

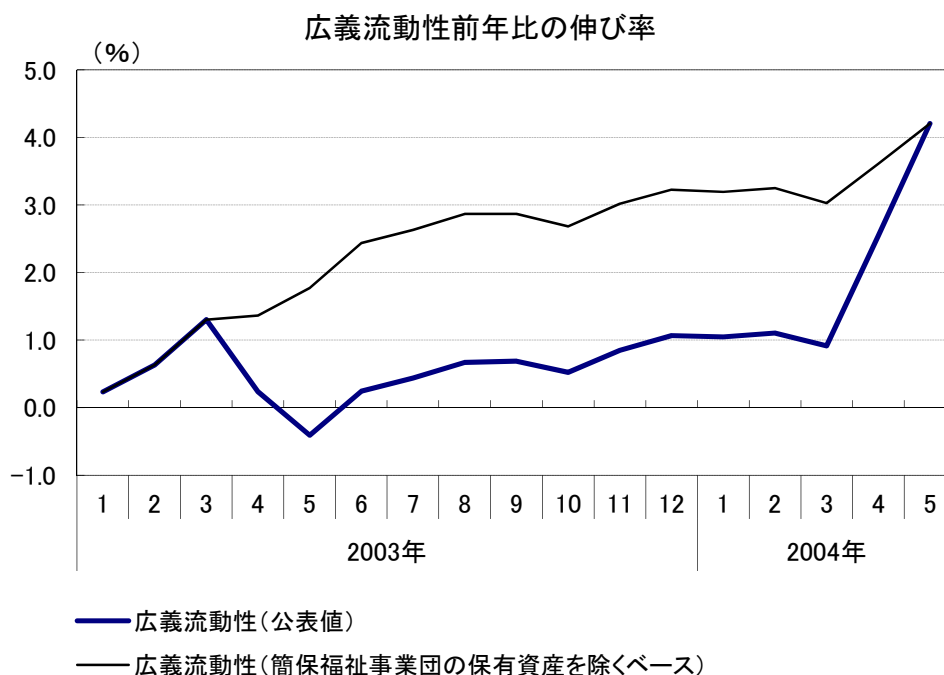
(注) 外債について 2003 年 11 月分以前はすべてドル建てと仮定し算出していたが、2003 年 12 月分データ以降、3 通貨（ドル・ユーロ・円）建てと仮定し算出している。このため、実際はドル建ておよびユーロ建てが外債に占める割合によっても為替変動の影響が異なっている。

## 第 7 節 通貨保有主体の組織変更等

公的法人等における組織変更に伴い、同機関が通貨保有主体から金融機関や中央政府に変更になったり、逆に、金融機関や中央政府から通貨保有主体に変更となったりすることがある。この場合、マネースtock 統計およびマネーサプライ統計の集計対象範囲には、組織変更等の前と後では不連続が生じるので、統計利用に際しては留意する必要がある。

例えば、2003 年 4 月 1 日、簡易保険福祉事業団が解散し、その保有資産が日本郵政公社に承継された<sup>6</sup>。マネーサプライ統計では、同事業団を「一般法人」（通貨保有主体＝マネーサプライ統計の集計対象）、日本郵政公社を「金融機関」（非通貨保有主体＝マネーサプライ統計の集計対象外）と区分していることから、この承継に伴い、同事業団の保有資産は、マネーサプライ統計の集計対象外となった。2003 年 4 月以降の前年比伸び率が低下しているが、この背景には、簡易保険福祉事業団の解散も寄与していると考えられている<sup>7</sup>。

<sup>6</sup> 詳細に関しては、『マネーサプライ統計に関する留意事項』（日本銀行調査統計局、2003 年 6 月 9 日）を参照。なお、マネースtock 統計は 2003 年 4 月分から



## 第 8 節 マネーストック統計の変動に関する分析手法

マネーストック統計は、実体経済や金融情勢の変化による需給の動向等様々な要因が絡み合って反映して変動することから、その変動要因を見極めるためには、しっかりとした分析の枠組みが必要となるが、ここでは、マネーストックが、「通貨保有主体の金融資産」、「通貨発行主体（銀行等）の金融負債」の一部であることに着目した「通貨保有主体のバランスシートアプローチ」と「通貨発行主体のバランスシートアプローチ」について、その考え方を簡単に紹介する。

なお、これらのアプローチはあくまでも事後的な恒等式による分析であり、必ずしも通貨需給を変動させる要因と現実のマネーストックの変

---

計数作成開始のため、同事業団解散の影響は 2003 年 4 月のみ（一部項目の平残計数は、2003 年 3 月末残計数および 4 月末残計数から作成）となっている。

<sup>7</sup> このほかの事例としては、独立行政法人が挙げられる。独立行政法人化に伴い、当該機関の預金等は日本銀行の受け入れている政府当座預金から他の金融機関の預金等に振り替わるため、その分だけマネーストック統計にも段差が生じているものと考えられる。もっとも、これまでのところいずれも保有金融資産は小さく、その影響は僅少とみられる。



動との間の因果関係を示しているわけではないことには留意する必要がある。

### (1) 通貨保有主体のバランスシートアプローチ

通貨保有主体のバランスシートアプローチとして、M3 が通貨保有主体の金融資産であることに着目し、M3 の増減を通貨保有主体のバランスシート上における他の資産・負債の増減と関連付けて分析する手法を説明する。

具体的には、資金循環統計等を利用しながら、通貨保有主体のバランスシートを作成したうえで、M3 の増減要因を分析する。

まず、M3 の変動要因を資産面から整理すると、金融資産の総額が変化しないなかで M3 が増加すれば、その他の金融資産（投資信託、国債等）から M3 対象商品へ預け替え（シフトイン）が生じたと判断される。例えば、次図において、その他の金融資産 2,221 兆円の一部が解約され、M3 対象の定期預金として預け入れられれば、M3 は増加することとなる。

次に負債面をみると、M3 の変動要因となり得るのは、通貨保有主体の金融負債の増減および純金融資産（資金過不足）の増減である。例えば、通貨保有主体が月末の支払いのために事前に資金を調達してそれを M3 対象の当座預金に一時的に預金した場合は、M3 は増加する。また、減税等により所得が増え（政府部門からの受取増加）、それを M3 対象の CD で運用すれば、M3 は増加することとなる。

通貨保有主体のバランスシート<sup>8</sup>



(注) 資金循環統計 (2021年3月末<2021年6月25日公表分>) を用いて作成。

このような通貨保有主体のバランスシートアプローチをやや厳密に整理すると、以下のようになる。

まず、通貨保有主体のバランスシートにおいては、

$$\begin{aligned} \text{金融資産増加 (減少)} &= \text{金融負債増加 (減少)} \\ &+ \text{純金融資産増加 (減少)} \end{aligned}$$

という関係が成り立っている。

また、資産サイドについては、

$$\begin{aligned} \text{金融資産増加 (減少)} &= \text{M3 増加 (減少)} \\ &+ \text{その他の金融資産増加 (減少)} \end{aligned}$$

と分解することが可能であることから、

$$\begin{aligned} \text{M3 増加 (減少)} &= \text{金融負債増加 (減少)} \\ &+ \text{純金融資産増加 (減少)} \\ &- \text{その他の金融資産増加 (減少)} \end{aligned}$$

<sup>8</sup> 本バランスシートは、通常バランスシートと同様に、期末時点の残高を表示しているが、実際に、マネーストックの動きを分析する際には、残高ではなくその変化幅について、マネーストックの前年比に対する寄与度で表示したバランスシートを利用することが多い。

という関係が得られる。

ところで、通貨保有主体の純金融資産の増加（減少）、すなわち資金余剰（不足）は、通貨保有主体以外の部門の資金不足（余剰）にほかならないので、次式のようなになる。

$$\begin{aligned} & \text{通貨保有主体の純金融資産増加（減少）} \\ & = \text{通貨保有主体の資金余剰（資金不足）} \\ & = \text{通貨保有主体以外の部門の資金不足（資金余剰）} \\ & = \text{中央政府、海外、金融部門の資金不足（資金余剰）} \\ & = \text{財政赤字（黒字）} + \text{経常黒字（赤字）} \\ & \quad + \text{金融部門の資金不足（資金余剰）} \end{aligned}$$

従って、

$$\begin{aligned} & \text{M3 増加（減少）} \\ & = \text{金融負債（借入、CP 発行）増加（減少）} \\ & \quad - \text{その他の金融資産増加（減少）} \\ & \quad + \text{財政赤字（黒字）} \\ & \quad + \text{経常黒字（赤字）} \\ & \quad + \text{金融部門の資金不足（資金余剰）} \end{aligned}$$

となる。

## (2) 通貨発行主体のバランスシートアプローチ

次に、通貨発行主体のバランスシートアプローチとして、M3 が通貨発行主体の金融負債の一部であることに着目し、M3 の増減を通貨発行主体のバランスシート上における他の項目の増減と関連付けて分析する手法を説明する。通貨保有主体のバランスシートアプローチが資産を預け入れた側から分析するのに対して、通貨発行主体のバランスシートアプローチは負債を受入れた側から分析するものといえることができる。日本銀行では、通貨発行主体のバランスシートアプローチを行うための基礎資料として、「マネタリーサーベイ」統計を公表している。

「マネタリーサーベイ」統計は、IMF が採用している国際基準に基づき、中央銀行（日本銀行）と預金取扱機関の諸勘定を統合・調

整<sup>9</sup>したバランスシートである<sup>10</sup>。

本統計では、資産については経済主体別の内訳を、負債については現金通貨、預金通貨、準通貨+CD、その他負債（純）を公表している。このうち、現金通貨、預金通貨、準通貨+CDは、それぞれマネースtock統計の現金通貨、預金通貨、準通貨+CDの末残と一致している。

### 通貨発行主体のバランスシート

	対外資産（純） （ 88 兆円 ）	現金通貨 （ 110 兆円 ）
政府向け（純） （ 608 兆円 ）	国内信用 （ 1,716 兆円 ）	預金通貨 （ 855 兆円 ）
その他金融機関向け （ 370 兆円 ）		
地方公共団体向け （ 83 兆円 ）		準通貨+CD （ 538 兆円 ）
その他部門向け （ 656 兆円 ）		
		その他負債（純） （ 301 兆円 ）

（注）マネタリーサーベイ（2021年3月末<2021年7月13日公表分>）を用いて作成。

<sup>9</sup> 金融機関預金など金融機関相互間の重複勘定を相殺しているほか、勘定科目を合算、分割している。

<sup>10</sup> マネタリーサーベイでは、通貨発行主体全体を示す総括表のほか、内訳表として中央銀行勘定と預金取扱機関勘定についても作成している。

(資料6)

本件の対外公表は、7月9日 8時50分  
FOR RELEASE: 8:50 a.m. July 9, 2021

Research and Statistics Department  
Bank of Japan

2021年7月9日  
日本銀行 調査統計局

## マネースtock速報 (2021年6月) Money Stock (Preliminary Figures for June 2021)

(特に断りのない限り平残前年比伸び率、単位・%)  
(Percent changes from a year earlier in average amounts outstanding, unless otherwise noted)

年・期・月 Year, quarter, or month	M2		M3		M1			準通貨 Quasi- money	C D Certificates of deposit (CDs)	広義 流動性 L	同季調済 前期(月)比 年率 (a)
		同季調済 前期(月)比 年率 (a)		同季調済 前期(月)比 年率 (a)	現金 通貨 Currency in circulation	預金 通貨 Deposit money					
2019	2.4	-	2.1	-	5.4	2.6	5.8	-2.1	-3.7	1.7	-
2020	6.5	-	5.4	-	10.9	4.1	11.9	-2.5	-1.3	4.1	-
2020 / 1-3	3.0	5.0	2.5	3.3	6.1	1.9	6.7	-2.6	0.4	2.3	3.7
4-6	5.3	11.5	4.4	9.3	9.5	2.9	10.5	-2.8	-6.2	3.3	5.9
7-9	8.5	13.7	7.0	12.8	13.8	5.6	15.0	-2.4	-5.1	5.2	8.4
10-12	9.1	6.3	7.6	5.2	14.0	5.9	15.2	-2.1	5.3	5.5	4.1
2021 / 1-3	9.5	6.9	7.9	4.8	14.3	6.0	15.5	-2.2	10.1	5.7	4.6
4-6	7.6	3.9	6.6	3.8	11.0	4.9	11.8	-2.0	31.9	6.6	9.5
2020 / 5	5.1	16.8	4.2	16.2	9.2	2.5	10.2	-2.8	-7.8	r 3.1	r 7.2
6	7.2	27.8	5.9	24.3	12.3	4.6	13.5	-2.7	-10.2	r 4.4	r 18.0
7	7.9	8.8	6.5	9.7	13.2	5.5	14.3	-2.6	-6.1	r 4.8	r 5.5
8	8.6	10.0	7.1	8.6	14.0	5.5	15.3	-2.5	-5.2	r 5.2	r 6.2
9	9.0	7.4	7.5	6.2	14.3	5.7	15.5	-2.1	-4.0	r 5.5	r 4.9
10	9.0	4.5	7.5	4.4	14.1	6.0	15.2	-2.0	1.7	r 5.5	r 3.1
11	9.1	6.2	7.6	4.4	14.0	6.0	15.2	-2.1	5.4	r 5.5	r 4.1
12	9.1	5.9	7.6	4.0	13.8	5.7	15.0	-2.1	8.8	r 5.6	r 3.8
2021 / 1	9.4	7.9	7.9	5.6	14.3	5.7	15.5	-2.2	8.7	r 5.7	r 5.1
2	9.6	8.1	8.0	5.4	14.6	6.1	15.8	-2.2	7.2	r 5.8	r 5.8
3	9.4	4.1	7.9	r 3.1	r 14.0	6.2	15.2	-2.2	14.6	r 5.7	r 2.6
4	9.2	5.9	7.8	r 3.6	r 13.1	5.7	14.1	-1.8	r 26.6	r 6.8	r 16.5
5	7.9	r -0.2	r 6.8	r 4.0	11.4	5.1	12.2	-2.0	32.3	r 7.2	r 12.3
6	5.9	r 2.3	5.2	3.5	8.6	3.9	9.3	-2.3	36.8	r 5.9	r 2.2

(残高、単位・兆円)  
(Average amounts outstanding, trillions of yen)

2021 / 5	r 1,167.6	r 1,160.4	r 1,514.9	r 1,508.2	r 975.1	110.4	r 864.6	r 507.5	32.3	r 1,994.7	r 1,988.4
6	1,169.7	1,162.6	1,518.8	1,512.6	973.9	110.4	863.5	508.4	36.5	1,998.1	1,992.0

(注) 1. rは訂正值。  
2. 2005年1月以降の計数を訂正 (訂正後の計数は、「時系列統計データ検索サイト」を参照)。

Notes: 1. r: Revised figures.  
2. L -- broadly-defined liquidity -- includes M3 and other components as represented on the following page.  
3. Figures in column (a) are seasonally adjusted percent changes at an annualized rate from the previous period.  
4. Figures from January 2005 are revised (For revised figures, please see "BOJ Time-Series Data Search").

## 広義流動性のコンポーネント Components of L

(平残前年比伸び率、単位・%)  
(Percent changes from a year earlier in average amounts outstanding)

年・期・月 Year, quarter, or month	広義 流動性  L	M3	(1)	投資信託  Investment trusts	金融債  Bank debentures	(2)	(3)	(4)	外債  Foreign bonds
			金銭の信託  Pecuniary trusts			銀行発行 普通社債  Straight bonds issued by banks	金融機関 発行C P  Commercial paper issued by financial institutions	国債  Government securities	
2019	1.7	2.1	2.9	-6.0	-1.3	-23.2	-26.8	0.2	-1.0
2020	4.1	5.4	-0.2	3.0	-8.1	-29.4	77.6	r -1.8	-2.6
2020 / 1-3	2.3	2.5	2.9	0.0	-6.7	-30.8	-27.7	r -2.1	1.0
4-6	3.3	4.4	-0.5	2.7	-8.6	-28.1	114.5	r -1.3	-0.7
7-9	5.2	7.0	-1.5	4.6	-8.0	-23.8	123.2	r -1.6	-3.7
10-12	5.5	7.6	-1.4	4.8	-9.2	-35.7	132.8	r -2.1	-7.0
2021 / 1-3	5.7	7.9	-1.2	2.5	-9.5	-41.1	185.9	r -3.8	-6.7
4-6	6.6	6.6	10.9	0.1	-7.3	-28.8	16.7	-5.0	-3.1
2020 / 5	r 3.1	4.2	-1.0	2.8	-8.8	-29.9	52.9	r -1.0	-0.5
6	4.4	5.9	-1.2	3.5	-8.6	-27.1	304.9	r -1.0	-0.8
7	4.8	6.5	-1.5	4.4	-7.8	-23.8	158.4	r -1.2	-3.8
8	5.2	7.1	-1.6	4.9	-7.8	-23.3	105.7	r -1.5	-4.2
9	5.5	7.5	-1.5	4.6	-8.5	-24.1	109.3	r -2.2	-3.3
10	5.5	7.5	-1.4	4.6	-9.2	-31.8	111.2	r -2.7	-5.8
11	5.5	7.6	-1.5	5.2	-9.2	-38.8	130.6	r -2.0	-7.7
12	r 5.6	7.6	-1.4	4.5	-9.2	-36.9	155.4	r -1.5	-7.5
2021 / 1	5.7	7.9	-1.3	3.6	-9.6	-40.9	179.7	r -2.6	-6.6
2	5.8	8.0	-1.1	2.5	-9.6	-44.2	198.4	r -4.1	-6.9
3	5.7	7.9	-1.2	r 1.3	-9.4	-37.9	179.5	r -4.8	-6.7
4	6.8	7.8	5.9	r 0.8	r -8.1	-30.4	159.5	r -5.3	r -4.5
5	r 7.2	r 6.8	13.4	r 0.0	r -6.9	r -28.1	r 48.0	r -5.2	-2.5
6	5.9	5.2	13.4	-0.6	-6.8	-27.8	-36.6	-4.4	-2.2

(残高、単位・兆円)  
(Average amounts outstanding, trillions of yen)

2021 / 5	r 1,994.7	r 1,514.9	r 335.0	r 86.6	3.0	0.3	0.4	r 22.6	31.8
6	1,998.1	1,518.8	334.6	86.4	3.0	0.3	0.4	22.6	31.9

- (注) (1) 年金信託、証券投資信託を除く。  
(2) 劣後特約付き社債等を除く。  
(3) 短期社債（電子C P）を含む。  
(4) 国庫短期証券、財投債を含む。

- Notes: (1) Excludes pension trusts and investment trusts.  
(2) Excludes subordinated bonds.  
(3) Includes dematerialized commercial paper.  
(4) Includes treasury discount bills and FILP bonds.

## 第 4 章 マネーストック統計と他の金融統計との関係

## 第4章 マネーストック統計と他の金融統計との関係

日本銀行では、マネーストック統計のほか、各種金融統計を作成している。ここでは、マネーストック統計とそれら各種金融統計との関係について整理する。

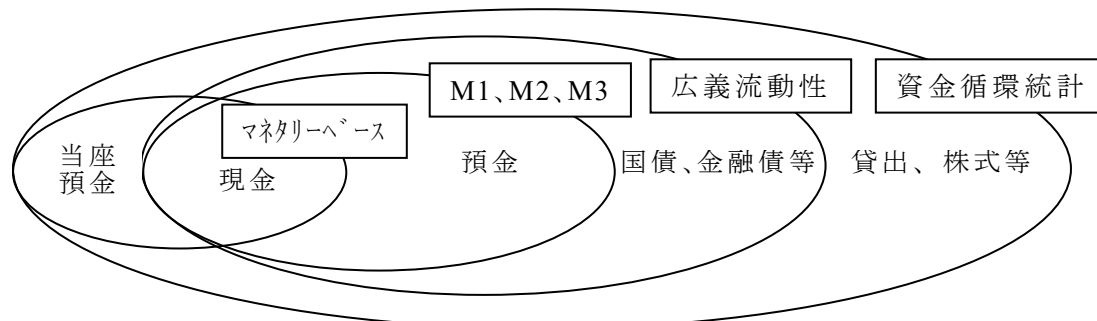
日本銀行が作成している各種金融統計を、その対象範囲の広さで比較した場合、最も対象範囲が限定されているのがマネタリーベースである。マネタリーベースは、「日本銀行券発行高」、「貨幣流通高」、「日銀当座預金」の合計からなる「中央銀行の供給する通貨」を示す統計である（2021年3月平均残高：613兆円）。

これに対して、対象とする範囲が最も広い金融統計が資金循環統計である。資金循環統計では、日本におけるあらゆる金融資産負債の残高や増減を経済主体別に集計している。同統計は日本国内の経済主体間の債権債務関係だけではなく、対外債権債務についても集計の対象としている（わが国の金融資産残高＜海外部門を除く＞：8,748兆円、うち国内非金融部門：4,019兆円、うち家計 1,946兆円 ＜2021年3月末：2021年6月25日公表分＞）。

この間、マネーストック統計の対象範囲は、通貨保有主体が保有する現預金および流動性の高い金融資産から構成され、マネタリーベースと資金循環統計のほぼ中間に位置すると考えることができる（2021年3月平均残高：M3 1,490兆円、広義流動性 1,932兆円＜2021年7月9日公表分＞）。

これら統計の関係を大まかに示せば、下図のとおりである。

マネタリーベース、マネーストック統計、資金循環統計の対象範囲（イメージ）



以下では、日本銀行で作成・公表している各種の金融統計について、マネーストック統計との関係を中心にやや詳細に整理する。



## 第1節 「マネタリーベース」との関係

マネタリーベース統計（算式は以下のとおり）は、「日本銀行が金融部門を含めた経済全体に供給する通貨量」を集計した統計であるのに対し、マネースtock統計は、「金融部門（通貨発行主体）から経済全体に対して供給される通貨」を集計した統計である。両者とも、通貨量を表わす統計だが、通貨の発行主体（日本銀行か、日本銀行を含む金融機関全体か）や通貨の保有主体（マネタリーベース統計は金融機関を含むが、マネースtock統計は金融機関を含まない）の範囲が異なる。この結果、マネタリーベース統計に含まれる、日銀当座預金や金融機関の保有現金（「銀行券」と「貨幣」）は、マネースtock統計には含まれない。

$$\begin{aligned} \text{マネタリーベース} &= \text{「日本銀行券発行高」} + \text{「貨幣流通高」} \\ &\quad + \text{「日銀当座預金」} \end{aligned}$$

なお、日本銀行では、マネタリーベース統計のほかにも「マネタリーベースと日本銀行の取引」統計を作成・公表している。これは、日本銀行が供給する通貨量が、どのような取引を通じて供給されたかを示しており、月末残高と月中取引額の計数を公表している。

## 第2節 「預金・現金・貸出金」との関係

「預金・現金・貸出金」統計<sup>1</sup>は、国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く）、信用金庫、外国銀行在日支店、その他金融機関（農林中央金庫、商工組合中央金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会）から毎月提出される「預金、現金、貸出金調査表（月次）」（調査表の雛形および記入要領は第2章の後ろに掲載している資料4参照）を単純集計した統計であり、毎月、上記の業態別に以下の項目を公表している。

---

<sup>1</sup> 日本銀行では、「預金・現金・貸出金」の動向を都道府県別に把握するために、このほか「都道府県別預金・現金・貸出金」統計を作成・公表している。

- ① 預金の月中受入額、月中支払額
- ② 預金者別、預金種別預金（末残・平残）
- ③ 金融機関の保有する日本銀行券・貨幣、小切手・手形（末残・平残）
- ④ 金融機関の発行（＝負債側）・保有（＝資産側）CP・短期社債（末残・平残）
- ⑤ 金融機関の発行（＝負債側）・保有（＝資産側）銀行普通社債（末残）
- ⑥ 信託勘定の保有（＝資産側）金融債（末残）
- ⑦ 信託勘定の保有（＝資産側）銀行普通社債（末残）
- ⑧ 銀行勘定、信託勘定および海外店勘定における業種別規模別貸出（末残・平残）

\* ただし、信用金庫については⑥、⑦を除くほか、⑧は総額と設備資金のみ。外国銀行在日支店については①、⑥、⑦を除くほか、⑧は総額のみ。また、その他金融機関の公表項目は、②（一部の預金項目）、③、⑧（総額）のみ。

この「預金・現金・貸出金」統計は、マネースtock統計（M2やM3の「預金通貨」、「準通貨」、「CD」の多く）の確報の基礎資料となっている。

マネースtock統計のうちM3は、国内銀行、信用金庫、外国銀行在日支店等に加え、ゆうちょ銀行やその他金融機関も含めた計数であることから、「預金・現金・貸出金」統計における国内銀行、信用金庫、外国銀行在日支店の合計額とは一致しない。ただし、マネースtock統計のM2のうち、「預金通貨」、「準通貨」、「CD」に占める国内銀行、信用金庫、外国銀行在日支店の合計額の割合は99%程度を占めており、「預金・現金・貸出金」統計を用いて、M2についての預金種別の業態別の分析や詳細項目の動向分析を行うことは可能である<sup>2</sup>。

---

<sup>2</sup> ただし、マネーサプライ統計からマネースtock統計への移行により、通貨保有主体の範囲が見直され、証券会社、短資会社は通貨保有主体から除外されたが、「預金・現金・貸出金」統計や後述の「預金者別預金」統計では、証券会社や短資会社は一般法人預金に引き続き含まれる。すなわち、マネースtock統計の一般法人預金には証券会社、短資会社による預金は含まれない（その分を別途控除）が、「預金・現金・貸出金」統計には含まれている。

また、国内銀行、信用金庫、外国銀行在日支店が保有する日本銀行券・貨幣、小切手・手形については、マネースtock統計の「現金通貨」を算出する際の控除項目として利用している<sup>3</sup>。

### 第3節 「預金者別預金」との関係

「預金者別預金」統計は、国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く）および信用金庫の3、9月末時点における預金残高と金額階層別預金残高<sup>4</sup>、預金口数を預金者別、預金種類別に集計した統計である。公表項目は、以下のとおり。

（預金者別）

一般法人とその内訳である貸金業・クレジットカード業等非預金信用機関、医療・福祉・教育・各種団体等、医療・保健衛生、福祉・教育・各種団体等、および個人、公金・政府関係預り金、金融機関、非居住者の各預金者

（預金種類別）

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金・納税準備預金、定期預金・据置貯金、定期積金、非居住者円預金、外貨預金

本統計は、「預金・現金・貸出金」統計の末残計数をより詳細にしたものであり、預金対象範囲や預金種類等の定義については、基本的にマネースtock統計と一致している<sup>5</sup>。このため、M2やM3末残のうち、国内銀行分と信用金庫分について、預金者別により詳細に表したものと位置付けることができる（ただし、前述のとおり、M2やM3に比べて対象金融機関の範囲が狭いことなどから、M2やM3とは一致しない）。

---

<sup>3</sup> 「預金・現金・貸出金」統計の対象となっていない金融機関については、日本銀行券・貨幣、小切手・手形保有額を、別途、各金融機関のバランスシート等から算出している。

<sup>4</sup> 金額階層別は、3百万円未満、3百万円以上1千万円未満、1千万円以上1億円未満、1億円以上3億円未満、3億円以上10億円未満、10億円以上に分類。

<sup>5</sup> ただし、預金者の概念は一部異なる（脚注3参照）。

#### 第4節 「貸出・預金動向（速報）」との関係

「貸出・預金動向（速報）」は銀行の資産である貸出（平残）、および、負債である実質預金（表面預金平残から小切手・手形平残を除いた預金）＋CD（平残）を月次で集計した統計である。このうち実質預金＋CDの基礎資料は、マネースtock統計の速報値の作成にも利用されている。

「貸出・預金動向（速報）」の実質預金＋CD（3業態計）は、（1）現金通貨を含んでいない、（2）金融機関預金、政府関係預り金および非居住者預金を含んでいる、（3）集計対象が都銀、地銀、第二地銀の3業態のみに限定されているという点でマネースtock統計のM2と異なっている（なお、「貸出・預金動向（速報）」では、2008年1月分以降、ゆうちょ銀行等を含む「その他国内対象銀行」の実質預金＋CDの計数を3業態の計数とは別に公表している）。

#### 第5節 「民間金融機関の資産・負債等」との関係

「民間金融機関の資産・負債等」とは、国内銀行、外国銀行在日支店が、月次で作成しているバランスシート、残高試算表等を業態毎に集計し、その主要項目を公表した統計である。

本統計のうち、有価証券、貸出等多くの項目については、広義流動性、マネタリーサーベイを作成する際の基礎資料として利用している。

また、マネースtock統計作成の基礎資料として利用している「預金・現金・貸出金」統計は、基本的には、「民間金融機関の資産・負債等」における預金、貸出をより詳細に集計した統計と位置付けることができる。

「民間金融機関の資産・負債等」の預金は、概念的には、マネースtock統計のM2末残に比較的近いものであるが、①現金通貨を含んでいない、②金融機関預金、政府関係預り金および非居住者預金を含んでいる、③小切手・手形を控除する前の表面預金である、④オフショア勘定において受け入れた預金を含んでいる、という点でマネースtock統計とは異なっている。

## 第 6 節 「資金循環統計」との関係

資金循環統計は、一国全体の金融活動や金融資産・負債を経済主体（部門）別、金融商品（取引項目）別に記録している統計である。これに対して、マネースtock統計は、そのうちの「一般法人・個人・地方公共団体等の通貨保有主体」が保有する現金通貨や預金通貨等の「通貨」に対応する資産を集計した統計である。このため、マネースtock統計は、資金循環統計における金融資産負債残高表の部分集合と位置づけることができる。

もともと、残高の評価方法が資金循環統計では原則時価ベース、マネースtock統計では原則額面ベースとなっているほか、部門・取引項目についても若干の相違があり、両統計の対応する計数を比較しても必ずしも一致しない。

また、マネースtock統計の分析に資金循環統計を利用する場合には、(1) マネースtock統計は平残計数が中心となっているのに対して、資金循環統計の残高は末残であること、(2) マネースtock統計は月次統計であるのに対して、資金循環統計は四半期統計であること、(3) マネースtock統計の平残速報値が原則翌月の第 7 営業日に公表されるのに対して、資金循環統計は当該四半期の約 3 ヶ月後の公表であること、等に留意する必要がある。

参考 「マネタリーサーベイ」の解説

## 参考：「マネタリーサーベイ」の解説

### 第1節 概要

日本銀行では、マネースtock統計の関連統計として「マネタリーサーベイ」を作成している。

マネースtock統計は、非金融法人、個人等<sup>1</sup>が保有している現金や預金などの「通貨」を集計したものである。これは、非金融法人や個人等にとっての資産であると同時に、金融機関にとっての負債の一部である。このため、それら金融機関のバランスシートで見ると、マネースtockの変動は、必然的に、貸出や証券投資などの資産、あるいは現金、預金以外の負債の変動を伴うこととなる。

マネタリーサーベイは、上記のような関係に着目して、マネースtock統計のうちのM3<sup>2</sup>の変動を、金融機関等の資産・負債の変化と関連付けて捉えることを目的として作成されている統計である。具体的には、マネタリーサーベイは、現金通貨を発行する中央銀行と、預金通貨、準通貨、CDを発行する預金取扱機関の諸勘定を、統合・調整したバランスシート（月末残高）である。本統計では、M3が負債として表示される一方で、IMFが採用している国際基準に基づき、対外資産あるいは国内信用（政府向け、その他金融機関向け、地方公共団体向け、その他部門向けの内訳が存在）といった区分で資産が表示されている。したがって、負債であるM3の変動をこれらの資産の変動に関連付けて把握することが可能となる。

本統計で想定されている金融機関のバランスシートの項目は、基本的には、資金循環統計<sup>3</sup>の計数を基に作成しており、対象となる部門も資金循環統計と一致させている。ただし、マネタリーサーベイ統計作成の目的に沿う形で資金循環

---

<sup>1</sup> マネースtock統計では、非金融法人、個人、地方公共団体等を「通貨保有主体」と定義している。

<sup>2</sup> 現金通貨、預金通貨（当座預金、普通預金等）、準通貨（定期預金、外貨預金等）およびCD（譲渡性預金）の合計。なお、通常、M3は平残が注目されることが多いが、マネタリーサーベイは、基礎資料の制約等から、M3末残に対応する形で作成されている。

<sup>3</sup> 2005年第1四半期以降は2008SNAベース、2004年第4四半期以前は1993SNAベース。2008SNAベースと1993SNAベースとの主な相違点については、『資金循環統計の解説』（日本銀行調査統計局）を参照。

統計からさらに組み替えや控除等による推計を行っているほか、資金循環統計は四半期計数であるため、他の基礎資料も用いて月次計数を推計している。そこで、本稿では項目の定義、計数の作成方法などを中心に解説する。

なお、本稿は、2008年6月のマネー統計見直し<sup>4</sup>後の新ベースの統計について解説している。

## 第2節 公表日程とデータ提供方法等

### (1) 公表日程・データ提供方法

「マネタリーサーベイ」は、対象月の翌々月第9営業日（4月および10月は第10営業日）の午前8時50分に公表している。データの提供方法は以下のとおりである。

#### <データ提供方法>

公表日 (対象月の翌々月第9営業日、ただし、4月および10月は第10営業日)	日本銀行ホームページ ( <a href="http://www.boj.or.jp/">http://www.boj.or.jp/</a> ) ・時系列統計データ検索サイト→預金・マネー→マネタリーサーベイ [MD03]→メニュー検索→マネタリーサーベイ (2003年4月以降)
---	---

#### <計数訂正>

##### (1) 定例的な訂正

基礎資料のリバイス等に伴い、定例的に次表のタイミングで計数が遡及訂正される。

---

<sup>4</sup> 統計見直し前の旧マネタリーサーベイは、マネーサプライ統計（2008年4月まで）の「M2+CD」の通貨発行主体（日本銀行、国内銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信金中央金庫）のバランスシートデータであった。2008年6月の統計見直しにより、M2+CD対象預金にゆうちょ銀行およびその他金融機関の預貯金を加えた新「M3」を作成するようになったため、新マネタリーサーベイも同じく全預金取扱機関を対象を拡大している。また、旧マネタリーサーベイは金融機関の簿価ベースの計数を利用しているのに対し、新マネタリーサーベイは資金循環統計をベースにしているため、有価証券等で時価評価された計数を基にした推計値となっているという違いがある。



毎月の公表日	最新月から遡って、3ヶ月前の計数まで修正される可能性がある
1、4、7、10月の公表日	最新月から遡って、7ヶ月前の計数まで修正される可能性がある。このうち年1回は、2005年1月の計数から修正される可能性がある（資金循環統計遡及改定値を利用）

## (2) その他の訂正

上記以外に基礎資料の訂正が入った場合、速やかに計数の訂正を行っている。原則として、計数入手後もっとも近い統計の公表日に過去3年程度を目途に計数の訂正を行っている。ただし、計数の訂正幅がM3残高の0.1%に満たない場合は、例年3月または9月の公表日に訂正を行う場合がある。

## (2) データ始期

現行統計のベースでは、2003年4月まで遡ることができる<sup>5</sup>。

なお、マネー統計見直し前（マネーサプライ統計の「M2+CD」を負債として表示されるベース）の計数が、①外国銀行在日支店等を含む場合、1998年4月分以降2008年3月分まで、②外国銀行在日支店等を含まない場合、1970年1月分以降1999年3月分まで作成されている。

## 第3節 マネタリーサーベイの作成方法

### (1) 中央銀行勘定

中央銀行勘定とは、マネタリーベース発行機関である日本銀行を指している。各項目の定義、解説等は、以下のとおりとなっている。

#### ①資産／対外資産

##### 【 定 義 】

<sup>5</sup> 2008SNAを踏まえた「資金循環統計」の見直し等に伴い、2016年4月以降に実施した遡及改定において、見直し後の資金循環統計のデータ始期に合わせて2005年3月以降の計数を改定しているため、改定されていない2005年2月以前の計数との間に段差が生じている。

中央銀行が保有する対外資産。

【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の外貨預金、対外証券投資、その他対外債権債務の合計を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における外国為替等を利用して算出している。

②資産／政府向け信用

【 定 義 】

中央銀行から政府<sup>6</sup>に対する信用供与。

【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の国庫短期証券および国債・財投債<sup>7</sup>、「通貨流通高」における貨幣流通高<sup>8,9</sup>の合計を計上している。

国庫短期証券および国債・財投債の四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における国債の計数を利用して算出している。

③資産／預金取扱機関向け信用

【 定 義 】

中央銀行から預金取扱機関に対する信用供与。

---

<sup>6</sup> 政府には、資金循環統計における一般政府のうち中央政府および社会保障基金を計上している。

<sup>7</sup> ただし、国債・財投債の一部は財政融資資金（資金循環統計では、その他金融仲介機関に分類）向けとして控除している。

<sup>8</sup> わが国では、紙幣（日本銀行券）は日本銀行が発行しているが、貨幣は中央政府が発行している。このため、厳密には、貨幣は中央政府の負債と考えられるが、本統計では、中央銀行の負債（現金通貨発行高）に日本銀行券と合わせて計上しており、中央銀行が貨幣流通分の負債を負った形となっている（資金循環統計でも、貨幣は中央銀行の現金負債＜日本銀行券＋貨幣＞の一部として計上されている）。このため、中央銀行が、これに見合った債権を中央政府に対して有しているとみなす必要があることから、貨幣流通高に相当する額を「政府向け信用」に計上している。

<sup>9</sup> 2004年中の一部には、このほかに外国為替特別会計からの外貨債券の売戻条件付買入の取引が含まれている。

## 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の負債の日銀貸出金、コール・手形<sup>10</sup>、中央銀行の資産の預け金および現先・債券貸借取引の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「国内銀行の資産・負債等」における負債の日銀借入金および売渡手形、「日本銀行勘定」における代理店勘定等の計数を利用して算出している。

## ④資産／その他金融機関向け信用

### 【 定 義 】

中央銀行からその他金融機関に対する信用供与。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」におけるその他金融仲介機関および非仲介型金融機関の負債である日銀貸出金、中央銀行の資産のコール・手形、現先・債券貸借取引、事業債、CP、債権流動化関連商品、非上場株式、その他の持分、投資信託受益証券の一部を計上している<sup>11</sup>。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における貸出金、買入手形<sup>12</sup>、買現先勘定、社債、CP、金銭の信託等の計数を利用して算出している。

## ⑤資産／その他部門向け信用

### 【 定 義 】

中央銀行からその他部門（非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体）に対する信用供与。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の資産の事業債、CP、上場株式、投資信託受益証券の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における金銭の信託等の計数を利用して算出している。

---

<sup>10</sup> ただし、金融機関のバランスシート等を用いて推計した預金取扱機関の負債のコールを控除。

<sup>11</sup> このほかに、国債・財投債の一部を計上（脚注7参照）。

<sup>12</sup> 同項目は、2006年7月まで。

## ⑥負債／マネタリーベース

### 【 定 義 】

中央銀行の現金通貨発行高、日銀当座預金。

### 【 解 説 】

当項目は、日本銀行券発行高、貨幣流通高、日銀当座預金の合計を計上している。

内訳項目の「現金通貨発行高」は日本銀行券発行高と貨幣流通高の合計を、「日銀当座預金」は日銀当座預金を、それぞれ計上している。

なお、各計数は、「資金循環統計」、「通貨流通高」あるいは「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における該当する各計数と一致している。

## ⑦負債／対外負債

### 【 定 義 】

中央銀行の対外負債

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の負債のその他対外債権債務、「日本銀行勘定」におけるその他預金、「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における対外国中銀等国庫短期証券売現先<sup>13</sup>の計数を利用して算出している。

## ⑧負債／政府からの信用

### 【 定 義 】

中央銀行の政府からの信用。

### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における中央銀行の負債の政府預金と中央政府の資産の現先・債券貸借取引の合計を計上している。

四半期以外の計数については、「日本銀行勘定」における政府預金および「日本銀行の対政府取引」（ストック表）における対国債整理基金長期国債

---

<sup>13</sup> 同項目は、2017年5月まで。

売現先残高の計数等を利用して算出している。

#### ⑨負債／その他（純）

##### 【 定 義 】

中央銀行勘定の上記⑥～⑧以外の負債および資本勘定と、①～⑤以外の資産の差額。

### (2) 預金取扱機関勘定

預金取扱機関<sup>14</sup>は、「資金循環統計」の分類に従っており、国内銀行、在日外銀、農林水産金融機関、中小企業金融機関等<sup>15</sup>、合同運用信託が含まれる。預金取扱機関勘定は、これら金融機関のバランスシートを統合・調整した統計である。

各項目の定義、解説等は、以下のようになっている。

#### ①資産／対外資産

##### 【 定 義 】

預金取扱機関が保有する対外資産。

##### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の預け金、対外直接投資、対外証券投資、その他対外債権債務、海外向け貸出（参考計数）、海外の負債の現金・預金、現先・債券貸借取引、金融派生商品の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「銀行等対外資産負債残高」の計数を利用して算出している。

#### ②資産／中央銀行向け信用

##### 【 定 義 】

預金取扱機関から中央銀行に対する信用供与。

##### 【 解 説 】

---

<sup>14</sup> マネースtock統計における日本銀行以外の M3 の通貨発行主体の他に、合同運用信託が含まれるが、これは資金循環統計の分類に従っているためである。

<sup>15</sup> 2007年12月末以降は、ゆうちょ銀行を含む。それ以前は、郵便貯金部門単独分を利用。

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の現金、日銀預け金、コール・手形<sup>16</sup>のほか、中央銀行の負債の預け金および現先・債券貸借取引の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における日本銀行券、貨幣、「マネタリーベースと日本銀行の取引」（ストック表）における準備預金、「国内銀行の資産・負債等」における買入手形等の計数を利用して算出している。

### ③資産／政府向け信用

#### 【 定 義 】

預金取扱機関から政府に対する信用供与。

#### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の国庫短期証券、国債・財投債<sup>17</sup>、政府関係機関債、一般政府向け貸出の一部を計上している。

四半期以外の計数については、国内銀行等のバランスシートデータにおける国債保有額、「預金・現金・貸出金」における中央政府向け貸出の計数を利用して算出している。

### ④資産／その他金融機関向け信用

#### 【 定 義 】

預金取扱機関からその他金融機関に対する信用供与。

#### 【 解 説 】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の財政融資資金預託金、コール・手形、現先・債券貸借取引、政府関係機関債、債権流動化関連商品、上場株式、投資信託受益証券、保険・年金・定型保証、その他金融機関の負債の事業債、CP等の一部<sup>18</sup>を計上している。

四半期以外の計数については、「財政融資資金月報」における預託金（ゆ

---

<sup>16</sup> ただし、金融機関のバランスシート等を用いて推計した預金取扱機関の資産のコールを控除。

<sup>17</sup> ただし、国債・財投債の一部を控除（脚注7参照）。

<sup>18</sup> このほかに、国債・財投債の一部（脚注7参照）、および「資金循環統計」の基礎資料から算出した預金取扱機関のその他金融機関向け貸出を計上。

うち銀行向け)、公債、国内銀行等のバランスシートデータ(資産)の買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、公社公団債等の計数を利用して算出している。

#### ⑤資産／地方公共団体向け信用

##### 【定義】

預金取扱機関の地方公共団体に対する信用供与。

##### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の地方債、一般政府向け貸出の一部等を計上している。

四半期以外の計数については、国内銀行等のバランスシートデータによる地方債保有額、「預金・現金・貸出金」における地方公共団体向け貸出の計数等を利用して算出している。

#### ⑥資産／その他部門向け信用

##### 【定義】

預金取扱機関からその他部門(非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体)に対する信用供与。

##### 【解説】

当項目は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の政府関係機関債、事業債、居住者発行外債、CP、上場株式、預け金、その他部門(非金融法人、家計、対家計民間非営利団体)向け貸出(参考計数)、投資信託受益証券の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における金融・保険業、地方公共団体、海外円借款・国内店名義現地貸を除く貸出金、CPの計数等を利用して算出している。

内訳項目の「うち株式」は、「資金循環統計」における預金取扱機関の資産の上場株式の一部を計上している。四半期以外の計数については、東証株価指数の変化率を利用して算出している。

#### ⑦負債／預金通貨

##### 【定義】

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する要求払預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）。

**【 解 説 】**

当項目は、「マネースtock」における預金通貨（末残）と一致している。

**⑧負債／準通貨＋CD**

**【 定 義 】**

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する定期性預金（定期預金、据置貯金、定期積金）、外貨預金およびCD。

**【 解 説 】**

当項目は、「マネースtock」における準通貨とCDの合計（末残）と一致している。

**⑨負債／対外負債**

**【 定 義 】**

預金取扱機関の対外負債。

**【 解 説 】**

当項目は、「資金循環統計」における海外の資産の現金・預金（除く現金）、現先・債券貸借取引、金融債、預金取扱機関の負債の非金融部門貸出金、事業債、居住者発行外債、金融派生商品、預け金、その他対外債権債務の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「銀行等対外資産負債残高」の計数を利用して算出している。

**⑩負債／中央銀行からの信用**

**【 定 義 】**

中央銀行から預金取扱機関に対する信用供与。

**【 解 説 】**

当項目は、中央銀行勘定の③資産／預金取扱機関向け信用と同じ方法で作成し、同額を計上している。

**⑪負債／政府からの信用**



**【 定 義 】**

預金取扱機関の政府からの信用。

**【 解 説 】**

当項目は、「資金循環統計」における中央政府、社会保障基金の資産の現金・預金（除く現金、海外向け外貨預金）、コール・手形、非金融部門貸出金、金融債、事業債、CP、信託受益権の一部を計上している。

四半期以外の計数については、「預金・現金・貸出金」における政府関係預り金の計数を利用して算出している。

⑫負債／その他負債（純）

**【 定 義 】**

預金取扱機関勘定の上記⑦～⑪以外の負債および資本勘定と、①～⑥以外の資産の差額。

**(3) 総括表**

総括表は、中央銀行と預金取扱機関のバランスシートを統合・調整した統計である。中央銀行勘定と預金取扱機関勘定の各項目を合算して作成されるが、中央銀行勘定の「預金取扱機関向け信用」、預金取扱機関の「中央銀行向け信用」と「中央銀行からの信用」は、両勘定相互間の取引であり、合算に際して相殺していることから、総括表には含まれていない。

具体的な各項目の定義、解説等は、以下のとおりとなっている。

①資産／対外資産（純）

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が保有する対外純資産。

**【 解 説 】**

当項目は、中央銀行勘定の「対外資産－対外負債」と預金取扱機関勘定の「対外資産－対外負債」の合計である。

②資産／国内信用

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が国内経済主体（政府、その他金融機関、地方公

共団体、その他部門) に対して供与している信用。

**【 解 説 】**

当項目は、政府向け信用（純）、その他金融機関向け信用、地方公共団体向け信用、その他部門（非金融法人企業、家計、対家計民間非営利団体）向け信用の合計を計上している。

政府向け信用（純）は、中央銀行勘定の「政府向け信用－政府からの信用」と預金取扱機関勘定の「政府向け信用－政府からの信用」の合計である。

その他金融機関向け信用は、中央銀行勘定および預金取扱機関勘定の「その他金融機関向け信用」の合算値である。

地方公共団体向け信用は、預金取扱機関勘定の同項目と同額を計上している。

その他部門向け信用は、中央銀行勘定および預金取扱機関勘定の「その他部門向け信用」の合算値である。

**③負債／通貨（M1）**

**【 定 義 】**

中央銀行と預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する現金、要求払預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）。

**【 解 説 】**

当項目は、現金通貨と預金通貨の合計を計上している。

現金通貨は、中央銀行勘定の「現金通貨発行高」から預金取扱機関の保有現金を控除している。なお、現金通貨は、「マネースtock」における現金通貨（末残）と計数が一致している。

預金通貨は、預金取扱機関勘定の「預金通貨」と同額を計上している。

**④負債／準通貨＋CD**

**【 定 義 】**

預金取扱機関が発行し、通貨保有主体が保有する定期性預金（定期預金、据置貯金、定期積金）、外貨預金およびCD。

**【 解 説 】**

当項目は、預金取扱機関勘定の「準通貨＋CD」と同額を計上している。

⑤負債／その他負債（純）

【 定 義 】

中央銀行と預金取扱機関の統合バランスシートにおける、上記③、④以外の負債および資本勘定と、①、②以外の資産の差額。

# (公表項目の変更内容)

## 1. マネタリーサーベイ

### ① 総括表

<変更前> → <変更後>

総括表	資産	対外資産(純)
		国内信用
		政府向け信用(純)
		うち 国債・FB
		地方公共団体向け信用
		うち 地方債
		公的法人向け信用
		民間向け信用
		うち 貸出
		うち 事業債・株式
	負債	通貨
		現金通貨
		預金通貨
		準通貨+C D
その他(純)		

総括表	資産	対外資産(純)
		国内信用
		政府向け信用(純)
		その他金融機関向け信用
		地方公共団体向け信用
		その他部門向け信用
	負債	通貨(M1)
		現金通貨
		預金通貨
		準通貨+C D
その他負債(純)		

### ② 中央銀行勘定

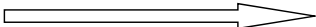
<変更前> → <変更後>

中央銀行勘定	資産	対外資産
		政府向け信用
		うち 国債・FB
		預金通貨銀行向け信用
		うち 貸出
		民間向け信用
	負債	その他資産
		マネタリーベース
		現金通貨発行高
		日銀当座預金
対外負債		
政府からの信用		
うち 政府預金		
その他負債		

中央銀行勘定	資産	対外資産
		政府向け信用
		預金取扱機関向け信用
		その他金融機関向け信用
		その他部門向け信用
	負債	マネタリーベース
		現金通貨発行高
		日銀当座預金
		対外負債
		政府からの信用
その他負債(純)		

③ 預金取扱機関勘定（変更前は、預金通貨銀行勘定）

<変更前>  <変更後>

預金通貨銀行勘定	資産	現金・日銀預け金
		対外資産
		政府向け信用
		うち 国債・F B
		地方公共団体向け信用
		うち 地方債
		公的法人向け信用
		民間向け信用
		うち 貸出
		うち 事業債・株式
	その他資産	
	負債	預金通貨
		準通貨+CD
		対外負債
中央銀行からの信用		
金融債		
その他負債		

預金取扱機関勘定	資産	対外資産
		中央銀行向け信用
		政府向け信用
		その他金融機関向け信用
		地方公共団体向け信用
		その他部門向け信用
	うち 株式	
	負債	預金通貨
		準通貨+CD
		対外負債
中央銀行からの信用		
政府からの信用		
その他負債(純)		